

平成23年第2回羅臼町議会定例会（第1号）

平成23年6月22日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 町長行政報告
日程第 5 町長、教育長行政執行方針
日程第 6 町長、教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	高村和史君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	鹿又政義君		8番	佐藤晶君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育長	池田栄寿君	監査委員	浦崎頼男君
教育委員長	石川勝君	総務課	川端達也君
企画振興課	久保田誠君	総務企画財政課参事	佐藤行広君
税務財政課長	野理幸文君	税務財政課参事	櫻井房雄君
環境生活課長	五十嵐勝彦君	保健福祉課長	渡辺憲爾君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	地域包括ケア支援センター課長	斉藤健治
君水産商工観光課長	石田順一君	水産商工観光課長補佐	堺昇司
君建設水道課長	高橋力也君	学務課長	太田洋二君
社会教育課長	中田靖君	郷土資料室長	涌坂周一君
診療所事務長	工藤勝利君	診療所事務課長	対馬憲仁君

会計管理者 嶋 勝彦 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺澤 哲也 君 次 長 大沼 良司 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（村山修一君） おはようございます。ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成23年第2回羅臼町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、5番小野哲也君及び6番坂本志郎君を指名します。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日から6月23日までの2日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月23日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

去る6月10日、札幌市において開催されました第62回北海道町村議会議長会定期総会に出席いたしました。

次に、羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は、議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 町長行政報告

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

本日、平成23年第2回羅臼町議会定例会を開催いたしましたところ、議員皆様には、万障繰り合わせ全員の御出席を賜り、町長並びに教育長の行政執行方針に対する質疑、さらには補正予算等の審議をいただけますことにつきましてお礼を申し上げます。

お許しをいただきましたので、3件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、根室北部廃棄物処理広域連合議会、そのほか事務組合議会の第1回臨時会開催結果についてであります。

去る6月6日、根室北部消防事務組合、根室北部廃棄物処理広域連合議会、根室北部衛生組合議会の第1回臨時会が中標津町役場議場で開催され、各組合の議長、ほか各委員が選任されましたので、御報告申し上げます。

なお、それぞれ選任されました委員につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

2件目は、春の叙勲受賞についてであります。

平成23年、春の叙勲におきまして、元羅臼町議会議員の下柘棚貢氏が旭日双光章を受賞されました。下柘棚氏におかれましては、昭和46年5月に町議会議員に当選以来、平成15年4月までの間、7期28年の長きにわたり在職され、平成13年12月から1年5カ月間は産業建設常任委員会委員長として議会の円滑な運営と産業の振興に尽力されました。また、羅臼町商工会副会長を27年間歴任し、本町の商工業の振興や地域の発展など、多岐にわたり町政に尽力された功績が認められ、このたびの受賞となったものであります。

次に、元根室北部消防事務組合羅臼消防団第5分団長の鹿又芳雄氏が瑞宝単光章を受賞されました。鹿又氏におかれましては、昭和29年に羅臼村消防団員を拝命して以来、44年の長きにわたり地域住民の安全確保と防火思想の普及に努め、当町の防火体制の強化に尽力された功績が認められ、このたびの受賞となったものであります。

お二方の栄誉はもとより、当町にとりましてもまことに名誉なことであり、町民とともに祝福を申し上げる次第であります。

3件目は、お手元に配付してございます鮮魚取扱高6月20日現在でございます。

総体的に申し上げますと、数量では昨年同期と比べまして66%でございます、34%の落ち込みでございます。取り扱い金額にいたしましては73%でございます、27%の落ち込みでございます。

この主な要因といたしましては、ホッケ、スケソウにおいてそれぞれ数量では対前年5

7%、金額では74%という、これがこの主たる魚種が総体の金額等に影響していること
でございます。今後の漁獲を期待するとともに、操業の安全を念願する次第でございます。
す。

以上、3件の行政報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで行政報告を終わります。

◎日程第 5 町長、教育長行政執行方針

○議長（村山修一君） 日程第5 町長、教育長行政執行方針の説明を求めます。

最初に、町長行政執行方針の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） 平成23年第2回羅臼町議会定例会に当たり、町政執行への所
信の一端を申し述べ、町民皆様並びに議員各位に御理解と御協力をお願い申し上げる次第
であります。

私は、このたびの羅臼町長選挙におきまして、三度目の立候補をさせていただきました
ところ、町民の皆様から無投票という身に余る特段の御指示をいただき、引き続き町政を
担当させていただくことになりましたが、町民皆様の期待に思いをいたしながら、その重
責に身の引き締まる思いであります。

平成15年に町政を担わせていただくことになりましてから、2期8年間、全力を尽く
して町政推進に取り組んでまいりました。就任時には、地方分権推進による市町村合併問
題など、自治体を取りまく状況は極めて厳しい環境下にありましたが、この間、知床世界
自然遺産登録、海洋深層水取水施設整備、幼稚園併設の春松小学校改築、医療の再生、産
業の活性化、財政の健全化といった町民が安心して安全に暮らせる町づくりのために、
数々の課題に取り組んでまいりました。

これらの課題を検証するとき、ともすれば守りの行政運営だったような気がいたしてお
ります。

昨年は、羅臼町110年、町政施行50年知床旅情誕生50周年、知床横断道路開通3
0周年、知床世界自然遺産登録5周年など、羅臼町にとりまして節目を迎えた記念すべき
年を協働の町づくりにふさわしい手づくり事業で町民初め、多くの関係者、皆様とともに
祝うことができました。記念事業すべてが町民皆様の協力で進められ、その行動力にふる
さと羅臼を後世に残し、伝える思いを強く実感したところでもあります。

今日まで町を愛する町民皆様の熱い思いに支えられて、走り続けた2期8年間であつた
と、町民の皆様にご感謝いたしているところであります。

3期目を担うことになりました町政につきましては、地方財政、地域医療、産業の活性
化、防災対策など、我がまちの存亡にかかわる重要な基盤をしっかりと築き上げるため、
勇気を持って決断し、実践する姿勢で町政運用をしてまいります。

そのためにも、みんなで知恵を出し、汗していかなければなりません。3期目の4年間は、守りの行政運営から攻勢に転じた行政運用をしていきたいと考えており、そのためには我がまちの有形、無形の資源、人的、物的な宝を積極的に生かし、私自身、トップセールスマンとして、またメディアや人的ネットワークなどの御支援もいただきながら、町内外に「魚の城下町らうす」をアピールしてまいります。

議決機関としての議会の皆様と、執行機関としての町長としての役割と立場に心して、町民皆様の思いを共有しながら、町民の幸せと町政発展のため、全力を傾注して町政執行に当たる決意を新たにしているところであります。

私が町政を担わせていただいて以来、まちづくりの基本方針であります協働のまちづくり精神が町民皆様の間で確実に実践され、さらにその輪が広まりつつある姿を実感してきました。本年は、第6期総合計画、第2次実施計画のスタートの年度であり、町民が安心して暮らし、元気で頑張れるまちづくりの実践を目指し、今日で推進してきた医療の再生、産業の活性化、財政の健全化、防災対策などの施策について、具体的な展開に取り組んでまいります。

このための事務機構の見直しと人事異動を6月1日付で実施し、新たな体制のもとで進めてまいります。具体的には、7課体制を維持し、環境管理課を廃止、企画振興課を新設し、知床羅臼の魅力ある発進力の強化に努めてまいります。

今日まで特に、医療と財政基盤が崩壊寸前といった状況に追い込まれ、この再生に時間がかかり、町民皆様方には大変、御心配、御迷惑をおかけしてきたところでありますが、今年度から再生の具体的施策に向け、さらには後述いたしますまちづくりの施策について積極的に取り組んでまいります。

特に、基幹産業の漁業については、ロシアトロール船の操業により、前浜の漁業資源の減少傾向、漁業被害の発生など、今後さらに危惧されるところであり、北方四島周辺水域におけるロシアトロール船の操業阻止について、羅臼漁業協働組合と協議し、オール羅臼で関係機関に対し要請活動を行ってまいりたいと考えております。

今日の自治体を取りまく環境は依然として明るい兆しが見えず、3月11日発生の東日本大震災における未曾有の被災により、一段と厳しさを増し、日本経済全体を揺るがす事態となっております。このことは、財政、雇用、流通など、行政運営にもはかり知れない影響をもたらし、一日も早い復興が望まれるところであります。

当町におきましても、まだまだ厳しい財政状況には変わりありませんが、行財政改革の気を緩めることなく、公正、公明、公平をモットーに、引き続き行政課題解決に全力を傾注してまいりますので、特段の御理解と一層の御協力を御願い申し上げます。

地域産業である漁業の状況につきましては、昨年、鮮魚・製品を合わせた総取扱高は132億円となり、前年を超える好結果となりましたが、これはイカの豊漁によるものでありまして、主要魚種である秋サケは数量、金額ともに前年実績の50%、スケソウにおいては魚価安から金額で17%下回っております。

今年度も引き続き、沿岸資源の継続的な保全を図りながら資源の維持・増大を推進するため、羅臼漁業協同組合が実施する調査や各事業を支援してまいります。あわせて、減少傾向にある地場資源の有効活用を図るため、羅臼昆布つゆやサケ節に続く新たな商品開発を積極的に支援し、地場生産品の高付加価値化を推進してまいります。

当町の産業活性化については、平成20年度に羅臼産業活性化協議会が設立され、行政だけではなく、町民、企業、団体等のさまざまな主体が連携して、産業活性化に取り組んでいるところであります。

この中で特に重点的、集中的に進める具体的な取り組みを示した羅臼産業活性化プランに基づき、地域資源を最大限に生かす取り組みを計画的に進めております。今後も、本プランに基づき町民、企業、団体がそれぞれ担うことのできる役割を認識しながら連携を強め、産業の活性化を進めてまいります。

あわせて、こうした産業活性化に向けた取り組みを行う産業団体やグループ、個人を支援するため、産業活性化補助金を創設いたしました。将来の地域産業の基礎となる可能性があるものに対し、積極的に支援を行っていきたいと考えております。

観光につきましては、長引く景気の低迷などにより、去年は知床横断道路開通以来、入り込み総数が60万人を下回る結果となりました。当町には、世界自然遺産の地としての豊かな自然と、その自然と共生したすぐれた水産業があり、それ自体を観光資源とした体験型観光やエコツーリズムを積極的にPRし、知床羅臼町観光協会などと連携して、観光客誘致に努め、交流人口の増加を図ってまいります。

さらに、自然教育や北方領土学習の観点から、道内の中学校や本州の高校から注目されてきている学習旅行の受け入れ体制の構築や誘致活動を進めてまいります。

また、道の駅周辺を核として、本町旧国道335号線通一帯を観光客が滞留できるように遊休施設や空き店舗を利用した観光に結びつく施策を展開できるよう、関係機関などと検討を進めてまいります。

近年、情報発信技術の発展に伴い、従来の電子メールやホームページの閲覧などに加えて、映画を初めとする動画や音楽、高密度の写真データなど、大容量のデータ通信が容易に行える映像情報時代へと急速に動き出しております。

当町においては、ADSLによるインターネットサービスが提供されておりますが、光ファイバー網による高速ブロードバンド化は新たな社会活動、経済活動の可能性を広げ、地域の発展のための重要な手段と考えております。

このような状況の中、光ファイバー網の整備に向け、本年3月に羅臼町商工会が事務局となり、羅臼局、八木浜局を対象とした羅臼町光通信を推進する会を立ち上げたところであります。町といたしましても、羅臼町光通信を推進する会と連携し、町民の御理解と御協力を得ながら光ファイバー網による高速ブロードバンド化に向け、全町的に整備促進を図ってまいります。

施設の有効利用につきましては、以前から課題となっておりました自然とみどりの村

は、各種施策の展開により利用者が徐々に増加傾向にある中、今般、農林漁業体験実習館内の飲食店も決定いたしましたので、パークゴルフ場やキャンプ場利用者が気軽に立ち寄れる町民の憩いの場としてさらに機能の充実を図ってまいります。

ごみの不法投棄やポイ捨ては後を絶たない状況であり、平成20年から管内1市4町が取り組んでおります根室自然の番人宣言を実効性のあるものとするため、各種団体や企業等の協力をいただきながら、意識の高揚を図ってまいります。

また、平成17年導入した観光客専用ごみ袋はキャンプ場では利用していただいておりますが、一般観光客には浸透していない状況にあることから、ごみの散乱や不法投棄を防止するため、今後は観光客に積極的にPR活動を進めてまいります。

医療を取り巻く環境が深刻化する状況の中で、地域において安心して生活が送れるようにするためには、医療の安定確保を図ることは重要な課題であります。町民の命と暮らしを守る根幹と言える国保診療所の改築事業につきましては、今後、工事発注を進め、平成24年度新診療所オープンに向けて引き続き取り組んでまいります。

なお、当診療所の運営につきましては、公設民営による指定管理者制度の導入を予定しており、去る2月24日は既に社会医療法人孝仁会様と同制度の導入につきまして基本合意が成立しているところであります。

今後におきましては、議会の御理解をいただきながら、本協定の締結を行い、公設民営による診療所運営を円滑に進め、持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでまいります。

次に、福祉の充実につきましては、現在、24年度の開所に向け民設民営による29床の小規模特別養護老人ホームの建設計画を進めているところであり、従来の在宅サービスを含め、より一層、充実した介護サービスを提供できるよう努力してまいります。

24年度には、小規模特別養護老人ホームと新診療所があわせて完成する予定であり、これにより医療、保険、福祉が有機的に連携し、町民の生活と暮らしを守る医療と福祉サービスの充実が図られるものと期待しているところであります。

町といたしましても、今後も地域住民のニーズに応じた地域包括ケアをより一層推進してまいります。

次に、子供たちが健やかに育ち、元気に成長することが保護者、家族の喜びであり願いであります。子育ての支援については、子育て支援センターで育児や健康の相談を行っているところです。また、町内で仕事をしながら子育てをしている皆様が安心して働けるよう、民設によるゼロ歳児からの託児施設を遊休施設の利活用も含めて整備を進めてまいります。

保健・予防対策として、健診が受けやすいよう、年3回の総合健診を実施し、受診の機会をふやすとともに、各種健診内容の充実と巡回脳ドックなど、新たな健診のほか、生活習慣病を予防するための特定健診に力を入れているところであります。

また、無料クーポン券の発行や受診費用の負担軽減を図り、受診率の向上に努めてまい

ります。今後、国保診療所の改築に伴い、実施可能となる新たな健診メニューに対する費用の一部助成の実現に向けて努力してまいります。

次に、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0の世界最大規模の地震で、その後に襲来した大津波により、東北地方を中心に多くの人命が失われるなど、我が国がかつて直面したことがない甚大な被害が発生いたしました。

羅臼町民の防災意識はこれまでも災害時における避難率が著しく低いなど、町民の危機意識が希薄な状況であり、今後は防災意識の高揚を図り、安全で安心な暮らしを確保するため、災害に強い町づくりを目指してまいります。

そのため、今年度は地震、津波、土砂災害等に対応できるハザードマップを作成し、広く町民に情報を提供するとともに、防災、備蓄品の整備についても計画的に行ってまいります。

また、地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、みずからの身の安全はみずからが守るを基本に、防災訓練等を通じて自主防災組織活動の促進を図ってまいります。

子供たちの現状を踏まえ、生きる力をはぐくむという理念のもと、これからの社会においてたくましく生きるために必要となる力を身につけることを願い、教育基本法が改正されました。

当町におきましても、この趣旨を踏まえながら子供たちの未来のためによりよい教育環境の整備を引き続き進めてまいります。小中学校の適正配置計画につきましては、保護者や地域の皆様の深い御理解のもとで推進してまいりましたが、自立プランの中でも申し上げております町立中学校の校舎改築や統合の課題があります。適正配置計画を策定した当初の推計を超える人口の減少や出生率の低下などもありますので、年度内をめぐりして関係機関や団体など、幅広い方々の御意見を伺いながら具体的な整備計画策定の準備を進めてまいります。

また、子供たちの成長を支えるためには、学校だけではなく家族や地域、社会全体で取り組むことが重要でありますので、ゼロ歳児から18歳までを見通した支援策について検討するとともに、世界自然遺産知床の豊かな教材を生かしたユネスコスクール活動を推進してまいります。

社会教育におきましては、本年度で第5次中期計画が終わりますので、第6次中期計画の策定に向けて作業を進めてまいります。特に今後、施設の管理運営につきましては、みずから生涯を通じて学ぶ機会の充実を目指して活動している組織や人材を積極的に活用してまいります。

私は今日まで、町民皆様の御理解と御協力をいただきながら進めてまいりました行財政改革を継続し、今後も財政の健全化に努めてまいります。また、第6期総合計画につきましても、今年度は第2次実施計画のスタートの年度でもあり、事業実施に当たり、計画の公表と着実な推進に努めてまいります。

羅臼町は、昨年4月から過疎地域の指定を受け、財源確保の観点からは過疎債など有利

な財政措置が図られるようになりましたが、さらなる経費の節減や歳入の確保に努め、将来の財政安定化を図るため、財政調整基金、減債基金の積立を積極的に行ってまいります。

また、今後、予定をしております中学校建設に向けた文教施設整備基金につきましても、厳しい財政状況ではありますが、計画的に積み立てをしてまいります。歳入の確保につきましても、自主財源であります町税の収納を強化してまいります。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構も設立4年を経過し、着実にその成果があらわれております。今後も、機構との連携をより強固なものとするとともに、悪質な滞納者に対しては差し押さえなどの法的手段による徴収も図りながら、収納率の向上につなげ、財源確保に努めてまいります。

また、本年4月より担当職員の資質向上と専門知識の習得を図るため、北海道職員と人事交流をしているところであり、今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

羅臼町民の安全・安心な暮らしを守るためには、医療・福祉の充実が最重要課題であります。国保診療所の改築や指定管理者制度の導入、小規模特別養護老人ホームの整備などを円滑に進め、地域包括ケアの推進、羅臼町の医療ビジョンを着実に実現していることが重要であります。

診療所改築につきましては、町内組織として開設準備委員会を設置し進めておりますが、特に医療の充実に対する町民の思いは重く、多くの町民から多額の浄財を受けております。新診療所の開設に当たっては、名称の公募や浄財をいただいた皆様の診療所内での指名掲示など、現在、準備委員会で検討しているところであり、みんなでつくるみんなの診療所を目指して進めてまいりたいと考えております。

社会基盤整備については、国土保全や高潮対策として平成20年度から町内4地区で実施している道州制海岸高潮対策事業は本年度も継続される運びとなっております。また、大規模高潮対策事業として峯浜町地区・海岸町1区・2区の整備を北海道に要請しております。

羅臼漁港の整備といたしましては、第3、第4市場前屋根付岸壁を整備中でありまして、平成24年度に完成予定であります。また、中央埠頭耐震岸壁整備につきましては、平成24年度より整備を進める予定となっております。

北方4島周辺水域の安全操業の継続につきましては、昨今の沿岸資源の減少から安定的な操業機会確保のために必要不可欠であり、引き続き関係機関に対し要請してまいります。

緑町公住線にかかる公住橋は、昭和37年に架設し、49年の歳月を経て老朽化していることから、今年度は橋梁点検を実施し修繕に向けての計画を策定してまいります。

道道知床公園羅臼線のひかりごけトンネル工事は今年度から工事が行われ、平成26年度に共用開始予定されており、引き続き早期完成に向けて北海道に要望してまいります。

自然環境整備については、マッカウス洞窟は平成20年に岩盤剥離により落石の影響が

ら防護さくを設置し通行させておりますが、根本的な解決には至っていない状況にあります。洞窟内のひかりごけは、その希少性から本町の教育的観光資源として保存、継承することが望まれていることから、今後も北海道や関係機関等にマッカウス洞窟の整備を要望してまいります。

羅臼湖歩道につきましては、世界自然遺産地域にふさわしい整備が行われるよう、関係機関に対し引き続き要望してまいります。

次に、地域住民の生活を支える交通の確保については、平成15年度から阿寒バスに委託し、3台の町有バスを町内循環や移動生徒の送迎用などとして運行しておりますが、バスを購入後20年が経過し、老朽化が著しいことから、町民サービスの充実や教育的支援を図るため、計画的に入れかえを検討してまいります。

最後に、町民の安心・安全な暮らしを実現するためには、災害に対する備え、防災が重要であると認識しておりますので、先ほども述べましたが、今後、ハザードマップの作成と防災、備蓄品の整備を図ってまいります。

以上、今任期中における所信の一端と、当面する行政課題について述べてまいりました。

繰り返しになりますが、今、東日本大震災の影響により、日本経済全体を揺るがす状況にあり、一日も早い復興を願っているところであります。このような状況から、地方自治運営、特に財政的な影響が今後どんな形で出てくるのか、全く予測ができない事態にあります。

厳しい行政運営に変わりはありませんが、前述いたしました3期目の行政執行は特に医療、保健、福祉の連携、産業活性化、防災対策など、町民が安心して暮らし、元気に頑張れる町づくりを目指して町民と行政が一体となって協働のまちづくりを進めてまいります。

一段と厳しい時代を迎える中ではありますが、町財政の安定化を図り、町民とともに歩む職場を職員一丸となって築き、羅臼町発展のため私は先頭に立って全力を尽くしてまいります。

町民皆様、議員各位、羅臼町を応援してくださる全国の皆様や関係機関、諸団体の皆様の特段の御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、行政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（村山修一君） 次に、教育長行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長（池田栄寿君） 平成23年羅臼町議会第2回定例会の開催に当たり、教育行政に関する主要な執行方針について申し上げます。

今、国際社会は地球環境の問題を初め、政治経済問題など、一国では解決のしようのない大きな課題を抱えながら、新しい価値観の構築を求めかつてない早さで変化をしております。

教育につきましては本年4月より、小学校において新しい学習指導要領が完全実施移行されたほか、教育の内容や制度の改革が行われ、変化の激しい時代を生き抜く、たくましい力をはぐくむための本格的な対応が始まっています。

北海道教育委員会にありましても、子供たちの生活習慣の定着や学力の基礎・基本の向上を目指し、基本的な活動が展開されています。教育委員会は、教育を取り巻く環境の変化を的確にとらえながら学校、家庭、地域が一体となって次代を担う子供たちの夢や希望の実現に向けて意欲的に学ぶことができる調和のとれた学校教育の実現を目指してまいります。

また、生涯学習社会の実現に向けてふるさと羅臼が持つ特性を十分に活用し、すべての人々が生きがいを持って主体的に、そして創造的で豊かな生活を営まれるよう諸施策を進めてまいります。

教育委員会は、人口の減少や少子高齢化の振興など、さまざまに変化する社会環境に対応しながら、生涯にわたって学び続けることができるよう、教育の内容や制度のあり方などを検討し、よりきめ細やかな対応を通じてふるさとの未来を拓く人材の育成を進めてまいります。

学校教育につきましては、近年の教育課題として子供たちの学ぶ意欲や体力、学力の低下、さらには規範意識や人間関係形成力の低下などが提起されているほか、地域特有の課題も見受けられますので、幼稚園から小学校、そして中学校、さらには高等学校へとつながる一貫性のある子供へのかかわりが学校間で行われるよう対応策を検討してまいります。

社会教育につきましては、最終年度となります第5次中期計画を引き続き推進するとともに、第6次中期計画の策定に向けて準備を進めてまいります。青少年教育の対応に意を持ち、関係団体との連携を図りながら、具体的な方策について検討してまいります。

ふるさと羅臼の未来を見つめ、次代を担う子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体などを育成するため、適切な校内研修を初め、道立教育研究所や北海道教育大学釧路校などと連携した専門的な研修の機会を提供するなど、教職員が誇りと自信を持って教育に打ち込める環境づくりに努め、資質や能力の向上を図る取り組みを推進してまいります。

さらに、子供たちの生活習慣の乱れが危惧されておりますことから、生涯にわたって学び続ける基礎を培っていくため、羅臼町PTA連合会が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ご飯運動」を支援してまいります。

また、昨年度より本格的に実施しております学級満足度調査につきましては、子供たちの学校生活における状況を把握し、きめ細やかな対応に効果的でありますので、今年度におきましても全校において前期、後期の2回にわたって調査を実施し、学級経営の資料として活用してまいります。

学校教育の推進について8点申し上げます。

1点目は、人間形成の基礎を培う幼稚園教育についてであります。羅臼地区と春松地区

に幼稚園と小学校、中学校が配置されている特徴的な教育環境を生かし、幼児期と児童期の接続を踏まえた教育活動が展開されるよう、教員の研修を支援するとともに、核家族化や少子化などによる家庭環境の変化に対応するため、保護者を対象とした研修の場の設定や家庭教育学究を開催し、子育てへの安心感や教育への理解を深めるとともに、常に開かれた幼稚園経営と信頼される幼稚園教育を目指してまいります。

また、幼児期から児童期への成長過程においては、それぞれの発達の個人差や体力と姿勢の保持などに課題も見受けられますことから、小学校への円滑な接続が図られるよう、園児の発達の特性や課題を的確にとらえながらカリキュラムを作成し活用するほか、相互乗り入れ事業や公開授業への参加など、より進化した取り組みを支援してまいります。

さらに、地域との連携を深めながら園児の基本的な生活習慣の定着に向けた活動を推進するとともに、身の回りの自然体験活動を通じて、知床の自然に接する機会を積極的に取り入れる活動を推進し、園児一人一人の心身の健康と成長を支えてまいります。

本年度は、北海道国公立幼稚園教育研究大会が根室管内を会場に開催され、当町からは春松幼稚園が発表園となっておりますので、この研究大会が充実した研修の場となるよう支援してまいります。

2点目は、信頼される学校教育についてであります。

学校は、家庭や地域から信頼される学校運営を目指し、日々、教育活動を実践しておりますが、急速に進展する少子高齢化や人口の減少が家庭や地域の生活環境を初め、保護者の意識にも変化が生じてきております。

学校と家庭、地域社会が担うべき役割を適切に果たしながら、相互のかかわりを深め、子供たちの安全・安心な環境づくりと、何よりも開かれた学校づくりに努めなければなりません。

そのためには、学校経営全般にかかる適切な情報提供や情報発信、自己評価や学校関係者評価などの充実を図るほか、保護者へのアンケート調査の結果や学校に寄せられた意見、要望など、子供たちに寄り添った活動を積極的に支援してまいります。

3点目は、確かな学力をはぐくむ学習指導についてであります。

教育は、子供たちの人格形成の目指し、たくましく生きていく基礎となる知識や技能などの育成を通じて保護者や地域の信頼にこたえていくことが求められています。

このため、児童生徒の学力の状況を定期的にとらえながら、創意工夫された指導を進めるため、分野別学習到達度調査を実施し、確かな学力の定着と向上を図る取り組みを推進してまいります。

この調査の昨年度の傾向として、小学校につきましては知識や技能の基本的なところやそれを活用する力はおおむね定着しておりますが、中学校では基本的な地域や技能と、その活用に課題があることが明らかになっておりますので、家庭との連携を一層強めながら、家庭学習の定着に向けた活動を推進するほか、教職員の専門性や指導力の向上を図るため、道立教育研究所との連携による家庭学習の定着推進プロジェクト研究授業や長期休

業期間を利用した研修制度を制定し、教職員の実践に向けた研修を支援してまいります。

さらに、北海道教育大学釧路校との連携事業として、小学校で行っている学生ボランティアによる放課後学習を今年度は中学校まで拡大して推進することや、教科支援員の配置など、子供たちが楽しく学ぶ意欲や態度の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

4点目は、豊かな心や健やかな体をはぐくむ教育についてであります。

子供たちの成長には、家庭、地域、学校が果たす役割は大きなものがありますが、社会情勢の著しい変化が人間関係の希薄化や地域教育力の低下につながっていると考えられます。

学校における道徳教育は、児童生徒の人間形成の必要な役割を担っていきますので、成長段階に応じたボランティア活動や自然体験学習、キャリア教育で実践している職場体験など、さまざまな体験活動を行うことが極めて有意義でありますので、家庭、地域、学校、企業など、教育にかかわる各分野が相互に連携協力した活動を目指してまいります。

特に、本年度は世界自然遺産知床の自然環境プログラムが策定されましたので、教育委員会の専門スタッフとのティームティーチングによって、幼稚園から小中学校の発達段階に応じた自然体験活動を通じて命の尊さや生きることのすばらしさを実感させる教育を推進し、人権を尊重する心や他人を思いやる心など、基本的な倫理観を初め、社会貢献の精神などをはぐくんでまいります。

また、今年度は東日本大震災の影響により中止となりましたが、昨年度まで小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力運動能力、運動週間等の調査の結果では、肥満や運動不足の傾向を示しています。引き続き、学校における適度な運動を推進しながら、日常的に体力の向上を目指した学習指導や体育に関連する各種事業の充実を図るとともに、食育や家庭における望ましい食習慣、生活習慣の確立に向けた啓発をしてまいります。

次に、学校給食であります。今年度も食材として前浜の新鮮な魚介類の提供や加工などにつきまして、羅臼漁業協働組合や各部会の皆様、羅臼町水産加工振興協会の皆様から善意の御支援をいただくことになっており、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

地産地消やふるさと教育の推進を図り、食の安全・安心の徹底に努めるとともに、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解し、生産等にかかわる人々へ感謝する心などの教育育成に努めてまいります。

5点目は、特別支援教育の推進についてであります。

幼稚園や小学校、中学校では、発達障害を含む障害の特性に配慮した適切な教育活動を通じて、子供たちの能力や可能性を最大限に伸ばす指導と必要な支援が行われており、成果も着実に蓄積されています。

しかし、最近の傾向として特別支援学級に在籍する子供たちや普通学級に在籍する困り感のある子供たちが増加しており、教育的ニーズに応じて支援体制の充実が求められています。

教育委員会は、教育的な支援を必要とする一人一人の成長を踏まえた具体的な対応について、乳幼児から一貫した方策の確立に向けて福祉、保健、医療などの関係する機関や団体との連携を強化し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、日々の校務の遂行に直接かかわる教職員の専門性を高めるための研修を初め、情報の共有化を推進するなど、教育効果を高める授業づくりを支援してまいります。

6点目は、中高一貫教育についてであります。

羅臼地区の中高一貫教育は、知床の豊かな自然に恵まれた環境の中で個性や可能性の伸長を図り、確かな学力の定着を目指すとともに、ふるさと羅臼に誇りを持つことができる人材の育成を目指し、中学校の3年間と羅臼高等学校との3年間を見通して計画的、継続的に推進をしております。

幅広い年齢層の生徒交流の中では、社会性や豊かな人間性がはぐくまれ、これからの社会に求められるたくましく生きる力の育成に向けて学習部会、総合学習部会、特別活動部会が目指す生徒像の具現化に向けて確かな活動を積み重ねています。

今年度で3回目となる知床学検定試験につきましては、より拡大と充実を目指してまいります。

昨年度は、実践活動が始まって3年が経過し4年目に入りましたので、検証の意味を含めて保護者や関係者を対象としたアンケート調査を実施したところであります。

総体的に、中高一貫教育の継続については高い評価となったほか、知床学におけるクマ学習、生態系学習などが地域理解を深める学習として高い評価結果となりました。評価が低かった主なものは、学習面に関する項目でありまして保護者の学力向上に対する不安感から出た結果であり、これを解消するための努力が求められています。

入学者選抜に当たりまして、学力検査が実施されなくなったことに対応した時間おくれの学力検査やつなぎ学習などを検証し、学習や研修に関する取り組みを推進しながら、学力検査がなくなった部分を補てんする取り組みを通じて、より一層の充実を目指してまいります。

7点目は、自然環境教育の推進についてであります。

知床が世界自然遺産条約に登録されたことを契機として、知床のすぐれた自然環境を発達段階に応じて教育活動に活用するための重要な柱の一つとして位置づけ、知床財団を初め関係団体の協力をいただきながら、自然環境学習を推進し多くの成果を上げてきております。

今後は、この活動をより進化、充実したものにしていくため、国連教育科学文化機関が主導し、文部科学省が推進している持続可能な社会の実現につながる環境教育に取り組んでまいります。

体験学習や地域人材の積極的な活用、さらには実践的な行動を通じた能動的な学習で、新たな知を創造していくところに大きな特徴があり、羅臼町で推進してきた自然環境教育の地域学習の目指す方向と一致するものであります。

このため、幼稚園から高等学校までを発達段階に応じた自然環境プログラムを具体的に推進することを目指し、ユネスコスクールに登録し、地域から持続可能な未来のための教育を展開し、自然環境と人間社会をトータルでとらえられる人材の育成を目指してまいります。

8点目は、中学校の適正配置計画についてであります。

羅臼町小中学校適正配置計画は、平成21年度までに保護者や地域の深い御理解と協力をいただき、学校統合を推進してまいりました。残る課題は、春松中学校と羅臼中学校統合と老朽化が進む中学校校舎の建設であります。

適正配置計画策定後に春松小学校校舎に併設した幼稚園の設置、さらには中高一貫教育の推進、羅臼町教育研究会の組織に幼稚園教諭や高等学校教諭の参加、羅臼町PTA連合会に、幼稚園から高等学校までの保護者が加盟するなど、幼稚園から小学校、中学校、さらには高等学校へと続く地域の特色ある教育を推進する環境が整ってまいりました。

しかし、生徒数の推計では、人口の減少や出生率の低下など、当時の見込みを超える乖離が見受けられるところであります。

少子化が進行する将来動向を見据え、地域の信頼にこたえ、地域が抱える教育課題解決に向けた魅力ある学校づくりについて有識者の専門的な意見や関係される多くの皆様の意見をいただきながら、子供たちにとって最良の教育効果が発揮できる教育環境の整備に向けまして、検討会を組織し、町民の理解を得る方向性を見出してまいります。

社会教育の推進について申し上げます。

社会教育は、第5次中期計画の最終年度となり、ほとんどの事業は継続されるものでありますが、それぞれの人生において「いつでも、どこでも、だれでも」が生涯にわたって多様な学びを選択し、豊かな自分づくりを目指す生涯学習の理念に基づき、町民が主体的に取り組む活動が充実した自己実現につながるような学習活動の支援や学習機会の提供に努めてまいります。

また、第6次社会教育中期計画の立案に当たっては、羅臼町の総合計画との整合性を図りながら、社会教育の目標達成を目指してまいります。

推進のねらいについて申し上げます。

1点目は、地域の課題を見つめ、自主、自立のまちづくりを目指す取り組みについてであります。

少子化や高齢化、核家族化などによって、社会環境が多岐にわたり変化し、人口の減少に伴う新たな地域課題が指摘されています。

このため、公民館活動や学校開放事業などを推進するに当たりましては、第5次中期計画を推進しています各種事業の目的達成を目指すとともに、次の世代を担う人材の育成を視点した活動に意を用いてまいります。

青年期や成人期の人々の学習は、個人がみずから学習したいと望む要求課題に基づく学習と、社会が健全に機能していくためにぜひとも学ぶべき必要課題があり、生涯学習社会

の中では、これらの調和のとれた学習機会の提供が求められています。

趣味や教養、子育て青年期の問題、女性の社会参加、高齢期の問題など、関係団体との連携を図りながら学習機会の提供に努めてまいります。また、活力ある地域社会の形成に成年活動が果たす役割は極めて重要でありますので、社会性や人間関係をはぐくむことを目的とした有職青年層との交流を進めながら、まちづくりの理解と意識を高めていくとともに、各授業において高校生のリーダー養成を意識した展開を図ること、新成人を対象とした組織化の試みなど、次期中期計画につながる試行をしてまいります。

自然環境にかかわる各種事業につきましては、環境省を初め、知床財団などとの連携によって推進し、ふるさと羅臼の自然や生活、文化、産業などに関する学や気づきの機会を提供し、郷土愛の涵養を図ってまいります。

2点目は、心を結ぶ活動で潤いのあるふるさとづくりを目指す取り組みについてであります。

昨年度、公民館の内部改修工事が行われ、集い、学び、結ぶ生涯学習の拠点として雰囲気も一新され、より一層活動しやすい環境が整備されました。現在、日常生活の向上を目指し、文化協会を中心にさまざまなサークルやグループ、団体の活動拠点として学習効果を高めたり、交流を深める活動が行われ、幼児から高齢者まで多くの町民に利用されています。

町民の教育文化活動や生きがいつくり、さらには地域づくりなど、学べる学習の場として機会の提供や相談の窓口も開設していますので、これまで以上の利用を期待するところでもあります。

特に、公民館ロビー展は、ミニ個展や活動発表の場として次第に定着の兆しを見せ、訪れる利用者に潤いと安らぎを与えるとともに、文化活動へのいざないの役割も果たすようになってまいりました。引き続き、ロビー展の充実、発展を図りながら、各種講座や芸術、文化活動を通じて豊かな潤いのあるふるさとづくりを推進してまいります。

また、読書活動につきましては、ブックスタート事業の充実と学校におけるボランティア活動による読み聞かせ事業を支援し、読書の習慣化に向けた取り組みを推進してまいります。

文化財につきましては、シマフクロウやオジロワシ・オオワシなど、我が国の北方鳥類層を代表する稀少猛禽類は知床の生態系の頂点に位置し、国指定天然記念物に指定されていますので、例年同様、ワシ類一斉調査や親と子のオジロ・オオワシ観察会を実施するとともに、環境省のシマフクロウ保護増殖事業や知床財団のオジロワシモニタリング会議などと綿密な連携を図りながら、その保護に努めてまいります。

北海道指定天然記念物羅臼の間欠泉は、平成20年3月より噴湯の停止が確認されておりましたが、昨年12月17日に約2年10カ月ぶりの噴湯が確認されました。今後も、噴湯間隔の調査などを行い、見学者に的確な情報を発信してまいります。

郷土資料室につきましては、平成22年3月に閉校した植別小中学校の再利用方法とし

て、郷土資料館への転用が希望されておりましたので内部改装を行い、羅臼町郷土資料館として年内に移転・展示作業を完了し、開館を予定しているところであります。今まで以上、町民や町外の皆様に利用される郷土資料館を目指してまいります。

3点目は、健康の増進、コミュニティーづくりに役立つスポーツ活動についてであります。

町民体育館は、昨年の内部改装が行われ、より一層明るく活動しやすい環境が整備されました。健康であることはすべての営みの基本であり、社会体育活動の拠点としてより多くの町民に利用されますよう、事業内容の充実を図ってまいります。

近年、日常的に自分の健康は自分で守るという自主的な健康づくりに取り組む活動も見受けられるようになり、中高年層を中心に余暇時間を活用したスポーツ、レクリエーションなどへの関心へ参加志向が高まっていますが、児童生徒につきましては運動不足が指摘されています。

これは、食生活や生活週間の乱れ、屋外での遊びの機会や運動場の減少などによることが考えられ、年齢や体力、目的に応じた活動に取り組むことができるよう、スポーツに親しむ機会の提供や健康、体力づくりの促進などの支援体制を整えていくことが必要です。

また、平成20年に設立した総合型スポーツ・らいずは、みずから主体的に求めて行動を起こす自主自立の団体として望ましい社会教育活動を活発に実践しています。

生涯にわたって、みずからの健康保持を目指すとともに、会員相互の交流や触れ合いなど、スポーツ活動にとどまらず、文化活動を含めた幅広い活動を主体的に展開していますので、団体の基盤整備の充実に向けた支援をしてまいります。

また、体育文化施設の管理運営方法につきましては、みずから生涯を通じて学ぶ機会の充実を目指して活動している組織や人材を積極的に活用してまいります。

以上、本年度の主要な執行方針について申し上げます。生涯学習社会の進展に伴い、みずからの夢や希望に向かってたくましくあすの社会を切り拓く人材の育成が求められています。生涯各段階にわたる多種多様な学びを通じて、次代を担う人材の育成や世界自然遺産のまちとして、自然環境の知識や活用する能力を身につけた人材を育成し、その成果が確かに反映されるよう、学校や関係機関などと密接な連携を図りながら、本町の教育振興に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって制度化された外部評価委員会による教育委員会の事務の点検、評価を行い、その結果を町民に公表するとともに議会に報告し、各分野にわたる貴重な意見をできる限り教育行政に反映してまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様への深い御理解と御指導をお願い申し上げます。平成23年度の教育行政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（村山修一君） 以上で、町長、教育長行政執行方針の説明が終わりました。

ここで、11時15分まで休憩します。

11時15分再開します。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（村山修一君） 日程第6 町長・教育長の行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5番小野哲也君。

○5番（小野哲也君） 通告に基づきまして、町長の行政執行方針をさらに深く掘り下げたいと思ひまして質問に立たせていただきました。よろしくお願ひいたします。

町長、2期8年ということで、私も町長と同じく2期8年やらさせていただきました。最近、何かとお話させていただいておりますけれども、やはり町村合併から始まって、はっきり言ってマイナスからの出だしだったと思ひます。

その中でも春松の学校であるとか、今回、めどがついてきた特養であるとか、診療所であるとかということを進めてきたのですけれども、その中において産業活性化という部分においては、町長が最近、よく話しているとおり、ややもすると守りだったのかなという雰囲気をも持っております。

その中で今回、町長の行政執行方針の中でお金のこと、不良債務がなくなったこと、そして基本と言ってもいいでしょう、その医療関係、福祉関係のほうは何とかなったことによつて、町長から攻めの意向で行くということを実行方針に書いてありましたので、その中で2点ほどお伺ひしたいと思ひます。

地域産業の発展についてということでもまずお伺ひしますけれども、その3期目の攻めの意向ということで行政運営をしていくということで執行方針の中に書かれていますが、今の羅臼町の既存産業、漁業、水産加工業、観光業、商工業などの今の現状といいますか、それをどう踏まえて、そして今後に対してどういった構想、そして具体例を持っているのか、その辺をお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、2点目として防災計画についてということで、3・11以降、日本中が自治体から何から言うことが変わりました。私は土建屋をしておりますけれども、土建屋としてもその天地がひっくり返ったような雰囲気を感じます。

今までは、ややもすると工事自体がそんなのいるのかとか、例えば道にしてみるとソフトランディングの状況であるとか、なるだけ建設業を減らしていこうというような状況が

あったのが、今はそういった業者もそれぞれにいないと何かのときに対応できないというような状況を声高に叫ばれている、これは羅臼町だけではなくて、被災地になれば特になのですけれども、そういった土木といいますか、設備といいますか、そういった状況においてもそうですし、昨今の原子力についてのエネルギーの問題に対しても、世界的に見ても再生エネルギーを何とかやっつけようという状況にはあったのですけれども、それまでは原子力を主体としていたと思うのです。その中で、原子力も脱原発ということが世界的に叫ばれてきているような状況になっています。

そういった中で今回、執行方針の中にも防災対策としていろいろなものが出されていますけれども、私のほうからはハザードマップ、そして備蓄品等の具体的な中身をお伺いしたいと思います。

2点目として、ハザードマップ及び備蓄品以外の計画等はと。3点目として、ハザードマップ及び備蓄を備えた上でその後、何を防災計画として行っていくのか、この点をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 小野議員より、2件の御質問をいただきました。

1件目は、地域産業の発展について、漁業、水産業、観光業、商工業など、既存産業の現状を踏まえた上での攻めの構想及び具体例、進行中の事業についての御質問でございます。

当町の発展は、地域産業の活性化が不可欠であるとの考えから、今年度、産業活性化補助金を創設し、産業活性化に向けた取り組みを積極的に行う産業団体、グループ、個人を支援してまいります。

次に、各業種の現状と取り組みでございます。まず初めに、漁業、水産業についてであります。

昨年は、イカの豊漁により前年を上回る取扱高となりましたが、主要魚種の秋サケやスケソウは大幅な減少となっております。秋サケにつきましては、計画的にふ化増殖事業を展開しており、本年の豊漁を期待するものでありますが、スケソウ等の魚種につきましては、資源の減少が危惧されているところであります。資源減少の要因として、北方4島周辺水域におけるロシアトロール船の操業が大きいと考えられることから、操業阻止について羅臼漁業協同組合と協議し、オール羅臼で関係機関に対し要請活動を行うことで、現在、日程調整をしているところであります。

さらには、資源の減少傾向が続いていることから、陸上における生産資源づくりを関係機関と連携して調査、研究をして実施してまいります。

水産業は、安定的な漁獲が不可欠であります。減少傾向にある地場資源の有効活用とサケ節などに続く新たな商品開発を積極的に支援していきたくと考えております。

観光業につきましては、長引く景気低迷などにより昨年の入り込み総数は、知床横断道路開通以来60万人を下回る結果となり、また本年3月11日に発生した東日本大震災に

よる影響も懸念されております。

当町は、豊かな自然とすぐれた水産業が共生している他に類を見ないまちだと自負しているところであり、貴重な観光資源となっております。また、自然教育や北方領土学習の観点からも注目され、これまでも関係機関と連携し、体験型観光やエコツーリズムをPRしてまいりましたが、今後は町、羅臼漁業協同組合、羅臼町商工会、知床羅臼町観光協会及び各産業団体と協議会を設置し、オール羅臼での受け入れ体制を構築し、積極的に誘致活動を進め、交流人口の増加を図ってまいります。

商工業につきましては、さきに述べました漁業や水産業の振興及び観光客の入り込みが町内購買力増に直結するものと考えられますので、商工関係団体には要請活動や協議会等に積極的に参加していただくよう取り組んでまいります。

また、道の駅周辺を核として、本町旧国道335号線通りを観光客が滞留できるよう空き店舗等を利用し、観光に結びつく施策を展開できるよう関係機関と検討を進めてまいります。

次に、2件目の防災計画について3点の御質問でございますが、関連がありますので統括的にお答え申し上げます。

ハザードマップにつきましては、津波や土砂災害などの緊急的な対応を要するときに行政だけでは対応が行き届かない事態も想定されるため、町民の防災意識の高揚や地域ぐるみの防災活動の推進を図ることができるよう、津波浸水のシミュレーション情報や避難場所情報など、災害時に町民が自主的に避難するために必要な防災情報を掲載したハザードマップを作成したいと考えております。

備蓄品につきましては、平成21年度に各避難施設に炊事道具や災害救助用毛布、暖房器具、トイレトーパー、吸水パック、ラジオ型ライトなどを整備しておりましたが、これらの備蓄品の一部を各町内会の御理解をいただき、今般の東日本大震災にかかわる被災地への支援物資として送らせていただきましたので、今般、補充するための補正予算を上程させていただきました。今後も、長期保存が可能な食料品や災害用の備品を各町内会と連携を図りながら、計画的に整備していきたいと考えております。

防災は、みずからの身の安全はみずからが守ることが基本であり、平常時から災害に対する備えを心がけることが重要と考えております。

そのため、防災訓練を通じてさらなる自主防災組織活動の促進と、町民への防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。また、当町の第一次避難施設の設定は標高10メートル以上の場所を指定しておりますが、東北地方を襲った大津波の状況を考えると、避難施設以外にも各地域の中で裏山等に避難できるようなルートを確保するなど、各町内会で検討していただき、行政が支援しながら防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） まず、地域産業の発展についてということで、まず基幹産業である漁業のほうからお伺いしたいと思いますけれども、サケマス及びスケソウの漁がかなり近年、減少してきているということで、秋アジにおいては資源の減少がトロール船の状況なのではないかというような雰囲気です。今、確認したのですけれども、スケソウにおいてそういった原因的なものというのはわかっているのかどうなのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

それと、陸上水産資源づくりということで、今、お話をお伺いしましたけれども、具体的に何をしたいかと、何をつくっていくのかということもちょっともう一つ掘り下げてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今の再質問の中で、サケについては増養殖事業をやっていますので、一定の回帰率ということがございますので、想定はできるわけでありましてけれども。ただその年、年の水温等々の影響によって昨年のような状況も生まれているということでもありますから、これについては科学的、あるいは専門的な研究が追跡、分析が必要であらうと思っております。今のところ結果として何が主原因であったかということとはなかなか特定されていないというのが現状でございます。

それから、スケソウ漁の関係。これについては、以前から言われているようにロシアのトロール船もそうでしたけれども、以前は日本側の漁船もある程度、漁期いっぱい、あるいは隻数も多かったということもあって、これについてはどちらがどうだということではなかなか言い切れない問題であるというふうに思っております。

スケソウには中間ラインはないわけですから、したがって操業自体は日本側は一定の中間ラインの中で、あるいはロシア側はそういうトロール船という、今、そういう複雑な状況に置かれているわけでございます。

ただ、いずれにしてもトロール船については、底引きというようなことでございますから、根こそぎそういう小さな魚も含めて乱獲すると、しているというような状況はあるわけでございますので、そういう点を考えると、これはそういうことも一つの原因であろうと、しかしこのスケソウは羅臼だけでなく、ベーリング海でも減少しているというふうに聞いてもいるところでございます。

以前から、羅臼のスケソウはベーリング海など日本国外の海域にいる魚群が産卵にやっ

て来ているというふうに言われていることでもございますので、国内の調査ではなかなか限界があるということでもございまして、原因をなかなか特定できる状況にはなっていない。

したがって、尾ひれのついた魚はそういう自然産卵という中での漁獲でありますので、なかなかそういう管理型漁法ということもなかなかできる状況はないということでもございますので、御理解をいただきたいと存じます。

失礼しました、陸上の資源づくりということでもありますけれども、これは二次、三次加工ということを意識しているわけでもございまして、今、この段階で、ではどうい

うやるのだということまでは具体的なプランを持っているわけでもありませんけれども、これはあくまでもやはり産業、そういう人たちがアイデアを出しながらそれに組み込むということについて、行政として先ほど申し上げました産業活性化補助金、そういう経済的な支援も含め、あるいはいろいろなノウハウも含めながら支援してまいりたいというふうに思っているところでもございまして、これについては雇用対策も含めということになりますので、そういう陸上ということは、そういう水産物の加工品ということ意識しているところでもございます。

以上であります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 済みません、私、先ほどサケとスケソウと間違いまして、内容はわかりました、済みません、ありがとうございます。

そこで思うのですけれども、私は昔から聞いているのですけれども、羅臼の自主的な漁業規制の状況というのは、結構、国の中でもかなり厳しいラインでその時期であるとか、取り方であるとかということを行っている聞いたので、聞いてかなり久しいのですけれども、そういう状況であるにもかかわらず、また資源が減少してきているということに関しては、隣り合うところが隣り合ってトロールの状況とかなってきているのかなという状況はわかるのですけれども、引き続きそのわからないところに対してのいろいろと状況を究明するための動きを、これは特段、動いていくあれでもないでしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

陸上資源づくりに関して、陸上水産資源づくりということでもなのですけれども、二次加工、三次加工ということでの考え方と。例えば、今でも一部でウニであるとか、カレイのマツカワでしたか、ああいったものもやっているかと思ひのですけれども、そういった養殖事業に関して、陸上養殖的なものに関しては何か動いていこうとかというものはございますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 含めまして申し上げますと、今、サケ節というのがそういう形でもって商品化されているということでもございまして、今後の販路拡大も含めて生産量の増も含めて期待されるところでございますけれども、これに続くような状況の中で今、先ほど申し上げましたけれども、具体的な案は持ち合わせておりませんが、ほかの地域では海のそういう資源を陸上でというような一つの例としては、アワビの養殖ということも実際には行われていることもごく最近、そういう実態、成功している例も聞いておりますので、そういうことも一つの研究してみる必要があるのかなと、あるいはそういう先進地のところを実際に行ってみて、羅臼としてこれが果たしてできるのかどうか、そういう特にアワビの場合は温度管理ということが重要でありますので、そういった点を含めてうちの深層水との、そういうことの中での取り組み何かもできないのかどうか、複合的なことでの研究、あるいは調査等もしてみたいと思ひているところでありますので、そうい

うところを私としては意識しているところではありますが、これは行政として取り組んで積極的にやるというよりは、そういう人が取り組んでいただける個人なり、団体なり、グループなりが出てきてくれれば非常にありがたい話ですし、それを行政としては積極的に支援してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） アワビという具体例が出てきまして、私もその話はちょこちょこ聞いてはいましたけれども、さらに例えば今は温泉を使って山の中で魚の種類までは忘れましたが、そういった養殖も進めているところもあるらしいので、そういった部分、今後いろいろと出てくると思いますが、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、水産加工業のほうをお伺ひしたいと思ひます。水産加工業のほうは、私、昔からよく聞くのですけれども、例えば去年あたりはイカが豊漁で、それを加工するのに結局、羅臼の業者だけで、加工業者だけではどうにもならなくて、大半のものをよそに加工するように出しているような状況が出るということを知ったことがあります。

イカにかかわらず、秋サケにしても何にしても、その加工をするための施設的なものが豊漁になるといっばいになってしまつて、ほかのところに出していかなければならないような状況がありますけれども、その部分で加工業者としてもストックヤードとか冷蔵庫とか、そういった部分は昔から叫ばれていることだと思うのですけれども、その辺に関しての動きというのは何かございますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、お話があつたストックヤード、あるいは保冷库という問題については、保冷库はかなり、もう十数年前からそういうことが叫ばれていたところがあります。

特に、昨年のイカの豊漁という部分については、あるいはスケソウの減少ということについては、なかなか変動が著しいというようなことで、なかなか推定もできないということでございます。

したがつて、加工業者の原魚の確保という点からいつて、安定的な原魚の確保ということになっていきますと、当然、保冷库とか、あるいはストックヤードという問題が出てくるということではありますが、十数年来なかなかこれについて具体的に進めができていないと、研究はいろいろしてみたのですけれども、現実的なところに至っていないというのはいろいろプラスマイナスの面があつて、資金的な面、あるいはそれに参画する経済界の問題等々ございます。したがつて、行政としてこれを町営でということについては、私は現在のところは考へてはおりません。

したがつて、そういう関係団体、あるいは産業団体が、経済団体がそういうことでもつてそういう形で進めるとなれば、いろいろな国のそういう支援があるのかどうかも含めて研究はしておりますけれども、なかなか現在はそういうところに至っていないというのが

現状であります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、なかなか保冷庫に関しては進行がしていないのだろうというような状況だと思います。関係団体においても、特にその産業団体というのは私も土建屋の産業団体をやっておりますと、一つにまとまるということもなかなか難しい状況もありまして、そういったものがその水産加工のほうにもあるのかなという状況はあるのですけれども、この辺はストックヤードにしても保冷庫にしても、ある程度、町営という形ではなくてもいいのですけれども、それを進めていく上で提案型といいますか、そういった形の動きで進めていく、産業団体から言ってくることにに対して対応するというものもあるのでしょうか、ある程度こういうものがありますよ、こういうものがありますよというような状況を提案していくような形で動いていただければ、何かの進展は出てくるのではないかと私は思っております。

続きまして、観光業のほうに対してお伺いしたいと思います。世界遺産で5年が過ぎまして、60万人を下回ったということなのですから、私、観光業者からいろいろと話を聞きますと、町長の行政執行方針の中にもトップセールスマンとしていくと、いろいろなものをほかの地域に出た際にはお土産として持っていったりとか、そういうこともあるのでしょうか、あと観光業者ですね、町外のエージェント関係についての動きというのは今現在、どういった形で行われていますか、今後、そういったことをどう考えているのかもちょっとお伺いしたいです。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） エージェントの部分につきましては、観光協会が主体となって動いているということでもあります。

以前は、観光協会と町が一体となって誘致活動をしたこともございますけれども、最近では観光協会が主体的に動いていると、それと観光会の中でもいろいろと旅館組合であるとか、それぞれさらにはそういう個々の業者がそれぞれの今までの取り引きといいますか、そういう経過の中で誘致活動しているということでございます。

執行方針等でもいろいろと述べておりますけれども、今まで行政としては観光客の誘致ということについては、ここ数年、地域医療がしっかりしていなかったという一つのそういうことがございまして、羅臼にお客さんをとというふうにエージェントに言ったときに、ではその辺のことがインフラ整備されているのかどうか、安心があるのかどうかということをおっしゃられたときに、なかなかお客さんを送ってほしいということはなかなか言いづらかったということが一つ、これは正直なところであります。

もう一つは、ではキャパとして2バス、3バスを送るとしたときに、では受けていただくだけの余裕があるのかどうかと、これもまたなかなかそういう状況になっていないということをお考えたときに、今、ようやくそういう医療の道筋ができてきたならば、今度はそこはしっかりアピールできるわけでありますので、そういうこともできますし、それから

もう一つはそのキャパの問題を考えたときに、羅臼だけですべてを宿泊ということよりは、やはり観光客、広域的に今、動いているわけでありますから、羅臼で御飯を食べてもらう、買い物をしてもらう、お土産を買ってもらう、あるいは観光船に乗ってもらう等々のそういう選択肢、あるいは泊りは他の地域であってもいい、あるいは他の地域でそういう経験をして羅臼に泊まってもらうと、そういうことも含めながら広域的に今、既に知床観光圏ということで斜里、羅臼、清里、標津で取り組んでおりますので、そういうところを核としながら今後、進めていきたいと、そういう中で行政としてはしっかり応援していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 先ほど、協議会を設置して誘致活動を行っていききたいということでおっしゃられていましたけれども、その誘致する相手といたしますか、そういったものをどういうふうに今、考えていこうかなということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） まだこれから発足に向けて進めていくことになりましたけれども、特に今、今回の大震災というふうな影響なのかどうか、その辺は定かではありませんけれども、最近、北海道に修学旅行生と、修学旅行ということが随分そういうふうなことになってきている状況もございます。

したがって、我がまちとしてもそういうことも含めながら、既に修学旅行の今回は滞在だけでありましたけれども、一校が来ておりますし、この後また宿泊ということも含めて来るということになっていきますし、また来年に向けてそういうような動きもあるということでございますので、これは観光協会等々だけの問題でなくて、行政としてもかかわりながらこの協議会をつくって、積極的にそういう誘致をしてまいりたいと、そういう学校、修学旅行生を中心にしながら、さらにそれを広げていければいいかなというふうに思っているところであります。

したがって、この時点で具体的なそういうところまで、どこの業者にとか、エージェンツだとか、あるいは旅行会社、航空会社等々に一定の具体的なところまでは今、私自身ここで答える状況にありませんけれども、その協議会の中で十分、協議されていくことであらうというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今の町長の発言で、国内外含めていろいろな業者に言っていくのだろうということで、今、お伺いしました。

先ほど、そのエージェンツの話をしましたけれども、個々それぞれ業者のほうで動いているというような状況で先ほど町長おっしゃっていましたが、ちょっとそういった部分で業者としても行政に手伝っていただきたいところというのは非常にあるらしいのです。それが、今までしてもらっていないと言っている業者も私はちょっと聞いたことがあるものですから、そういった部分も含めて今後、誘致活動、積極的に行っていただきたいと思

ます、よろしく申し上げます。

それと、よく観光の話になりますと滞在型、通過型という言葉がありますがけれども、今後、町長として羅臼、今まではもちろん通過型だと思います。そういったものが今、観光協会の動きや何かで体験型というような観光ができてきて、少し滞在もふえてきたのかなとは思っているのですけれども、今後、その部分、前にたしか町長うちのまちは通過型を大事にしていこうというような話をおっしゃっていたことがたしかあったと思うのです。その中で、それが今、今後、攻め姿勢としてどういうふうに動くのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 先ほども申し上げましたけれども、我がまちの状況として、そのキャパの問題からいってなかなか宿泊の大きな団体を宿泊を受けるような状況にはないという中でありますので、以前、私が言ったのは通過型を積極的に進めるということではなくて、滞留型という中で、現実には通過しているわけですから、これを引きとめるとなると、そういうキャパの問題があるということでございますので、今後については当然、通過型もちろんありますし、滞留型、滞在型、あるいは宿泊型、これをやはり全部ミックスというよりも、すべての選択肢ありというふうに思っています。

だから、先ほど申し上げましたように、広域観光という観光客は行政がどこであるというのは関係ないわけでありますから、より自分の求めたいところ、行きたいところに移動するわけでありますから、そういったことも含めると羅臼としては滞留型にシフトをするとか、あるいは宿泊型にシフトするとか、そういう限定した形でなくて、そういう複合的な形でもって進めていく必要があるのだろうと、これが観光客のニーズであろうというふうに思っているところであります。

それから先ほど、なかなか民間で一生懸命やっているけれども、行政と一緒にやってくれなかったと、くれていないというお話がありました。先ほど申し上げましたように、確かにそういう点がなきにしもあらずだったということは、先ほど言ったように修学旅行一つとってみても、では医療が安定しているかということを考えたときに、なかなか安定していないとなれば、なかなかそれを私としては、行政として積極的にぜひお客さんを羅臼に泊めてくださいということは言いづらかったということも、これも一つ御理解いただいた上で、今後、胸を張って積極的に誘致活動を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ありがとうございます。

続きまして、商工業のほうに移らさせていただきたいと思います。

本町の再活性化といいますか、そういったものを進めていくと、旧国道の部分です。そういった部分を行政執行方針の中にも書いていたと思うのですけれども、ほかに商工業に対して今、町長が思っている問題点であるとか、そしてそれをどういうふうに行っていこ

うかとかということがほかにもございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 旧国道の部分ということでありますが、執行方針で述べておりますように、現実に店舗を構えていた人が休業状態であったり、あるいは廃止、廃業したりということで、本町の中で数件あるわけであります。

そういうことを踏まえると、道の駅にあれだけの人が来ているわけですから、あれをそのまま通過させるということよりは、何とかまちの中に、本町の中に足を向けていただけないものかと、いただける方策はないものかということの中で、何とかそれをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、商工業について何か問題かということ。特に私は問題だというようなふうにはとらえた部分はありませんけれども、ただいずれにしても商工業の進展、発展というのは、我がまちの産業形態からいって、やはり水産業が、漁業が元気にならなければ結果として商工にも相乗効果が出てこないということであります。

それと一方では、消費者の立場から見ると、やはり今、現実には1時間の圏域の中で中標津等まで足を運んで消費、購買といいますか、品物等を求めているわけでありまして、そういうことからいくと、羅臼の町内の中で、そういうことである程度、中標津等まで足を運ばなくても買い物ができるようなことが、そういう施設が求められているのかなというふうに思っているところでありますので、これは行政だけでできる話ではありませんけれども、そういうことも含めながら商工業の発展ということは考えてまいらなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、町長からもお話がありましたけれども、近隣への流出というような状況というのは、非常に問題ではあるのですけれども、具体的にそれをどう解決していくのかという部分というのは非常に難しいと思うのですが、そこを本町の活性化も含めて今後考えて、具体的な策を早急に動いていっていただきたいというふうに思っています。

続きまして、防災計画についてということでお伺いしたいと思います。

先ほどもお話ししましたけれども、町長からも何度もお話で出ていますけれども、東日本大震災の状況で、そのときに備品を被災地のほうに送ったということで、また新たに備品を購入するというような中でハザードマップも作成しようというような状況だと思うのですが、ハザードマップを作成するにおいて、津波や浸水、地震ということは書かれていますけれども、私はその羅臼の地域を考えたときに、火山ということも含めなければならないのではないのかなと、羅臼岳です。火山のほうも話に含めていかなければならないのではないのかなと、私事なのですけれども、私の祖母は上富良野町に住んでいるのですが、そこら辺は十勝岳の関係でハザードマップができていたと思うのですけれども、火山灰であるとか、火砕流であるとか、そういったものの部分もハザードマップとしてできて

いたのをたしか覚えています。

そういった部分を含めると、今回、その東日本大震災のことでかなり皆さん、津波や地震に対しての状況というのはいろいろと備えていかなければならないという状況ができてきたと思うのですけれども、火山に対してどういうふうを考えているのか。今までも一度もそのことに関しては、その言葉は出なかったように思うのですが、どう考えていますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今回、作成しているハザードマップについては羅臼岳、あるいは天頂山というところの噴火の部分については想定はしておりません。

したがって、これについては今すぐこの時間の中でそこまで計画を練るということにはなかなか困難な状況があります。したがって、羅臼町独自ではなくて、これはいろいろ専門的な知識、あるいは専門的な研究のことも含めて、羅臼岳の火山の予測、あるいは天頂山、今回、追加されましたけれども、このことも含めてそういう専門機関の話を十分、聞いてみなければ、なかなか今、この時点でハザードマップにそれを明示するということはなかなか難しいだろうと、したがってそれを待つとなれば時間もかかってしまいますので、今回はとりあえず今のハザードマップの中には地震による津波、あるいは土砂崩壊等々のことについて作成してまいりたいというふうに思っておりまして、火山のほうについては今後の課題として十分、考えていかなければならないというふうに思っていますし、検討もしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 災害は地震だけではありませんので、ハザードマップにおいても、そのハザードマップ例えば津波とか地震だけのためのハザードマップというのは、私は不整備だと思います。結局、その地域で何があるのかを考えた上でのハザードマップでなければ、そのハザードマップは意味がないのだと思うのです。

その部分をハザードマップとして出した上で今後、そこに対しての対応をどうしていくのかということが重要になってくると思うのですけれども、どういう設備をしていくかということになると思うのですが、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 確かに災害となれば、いろいろなことが想定されるわけでありまして、羅臼町の場合は、特に気象災害ということの中では大雨であるとか、暴風雨であるとかということも含めてということになりますけれども、喫緊のそういうことについてはある程度、大雨等についてはある程度、予測がされると、今、気象データもかなり正確になっておりますので、したがって、そういう避難する準備等はある程度、心づもりも含めて予測ができる、準備ができるということでありまして、事、この地震に関してはいつ、いかなる時点で、いかなる時間帯なり、あるいは時期に発生するかということなかなか予測のつかないことでありますので、したがって瞬間的に発生するということで

の対応ということになるかというふうに思っているところであります。

答弁漏れありましたら。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、地震のことについてそういう、いついかなるとき、確かに東日本大震災においても、世界最大級のマグニチュードという状況もあるし、千年に一度の大規模な甚大な災害であるということもあるのですけれども、それは全く火山も一緒に、そういったものを、これは地震のためにしなければいけないとか、何のためではなくて、結局、住民の命を守るためのハザードマップなのですから、その部分を私はもっと切実に訴えたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 先ほど、今後の課題として、あるいは検討しなければならないというふうに申し上げました。火山については。

確かに、火山、爆発した場合に、その噴煙なり、あるいは火山の泥流なりも含めてどこまで到達するかということについては、火山の発生のそういう量的な問題も含めて専門機関等々にある程度、聞けばというか、お願いすればある程度のことは推測できるのかもしれませんが。そういうことも含めて、推測できるとするならば、それも町民にやはり示す必要があるだろうというふうに思っているところであります。

ただ、この羅臼始まって有史の中で、羅臼岳の火山ということについての一定の記録等はありませんけれども、それ以外の部分についてはなかなかないということも含めて、まだ市街地のほうまではそれが到達していなかったということもございまして、なかなか我々の町単位の中では、そこまではなかなか調査、あるいは知り得ないということもございしますので、これについてはそういう専門的な機関に情報を得た上で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ともしれば、その災害が今はその地震と津波だけなのかというような状況で私はいろいろと最近思っています。その状況の中で、やはり羅臼は羅臼として考えていかなければならない部分が今の火山の一例ですけれども、そういった部分を踏まえた上でのハザードマップを多分、火山のことに関してもそれなりに資料というものはないでしょうから、いろいろな機関に連絡を取らなければならぬでしょうけれども、そっちらも進めていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

それで、ハザードマップ、備品がそろいました。ハザードマップ、備品をそろえた上で、今後、それに対応してどういったものを、どういった設備をつくるのか、そしてどういった町民に対しての指導を行うのか、例えば、今回の震災に対して言えば車で逃げようとして、裏山に逃げればよかったものを車で逃げたために亡くなってしまったというような状況があると思います。

羅臼は特に絵に描いたようなふんどしまちと昔から言われるぐらいですから、海岸線に

長い状況ですので、そこの部分をどういう形でしていこうとしているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） これについては、一にも二にも継続して住民にそういう啓蒙を促していくということに尽きるだろうと思っています。と言いますのは、先ほども申し上げましたように地震等については、いつ、いかなる状況の中で時間帯に起きるかわからないということでもあります。したがって、一時的な避難はまずみずから自分自身、あるいは家族、その周辺を含めてまずやらなければならないと、行政としては6,000人の町民を一時避難の中では救い切れなれないと思っています。一時的には。

したがって、それ以降の二次以降について行政としてしっかり対応しなければならないと思っていますけれども、そういう部分ではまず自分の命は自分で守るのだということを徹底していかなければならないというふうに思っています、そのためにも毎年、参加者が少ないながらも継続して防災訓練を続けていると、中には参加者が少ないからやる必要がないのではないかという方もいらっしゃいますけれども、私は幾ら参加者が少なくても、仮に1人であっても防災訓練は続けてまいりたいと、定期的に、そう思っております。

したがって、それはそれとして、あるいはそれぞれの職場として、あるいは学校として、もう防災訓練やっているところもありますので、そういう点も含めながら全町民的にそういう防災意識を高めていっていただきたいと思っています、そういう啓蒙活動を行政としっかりやっていきたいというふうに思っています。

それから、羅臼は細長いまちの中でもって、山があって、すぐそのに人家があって海があるということからいきますと、横に車で移動するというの一番危険な避難の仕方がありますから、やはり何はさておいても自分の家の近くの裏山、高いところに避難するということが第一条件であると、これをしっかり町民に啓蒙してまいりたいと思っていますし、そのための裏山のそういうことについて、こういう道があれば云々かんぬんということについては、町内会と十分、今後、相談してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） 今、裏山という言葉が出てきましたけれども、裏山に上がることが非常に重要なんだろうと思っています。

その中で、私も1期目のときに奥尻のほうに行かさせていただきました。奥尻のほう、たしか17メートルぐらいの津波が来て、その17メートルを守るための波返しというのですか、それは17メートルに設定してあるそうです。

その上で、民家1件1件の裏山の後ろ側に階段がついていました。その階段を被災したときに上っていくのかなと、えらいことだな、鉄の階段ですから、こういった形についていたのですけれども、そういった部分も今後、出てくるのかというような状況について、今の状況としては道のほうで治山事業をやっておりますけれども、そういった部分の事業

というのは旧飛仁帯小学校の裏がそういった事業を一部しているかとは思いますが、全体的にはまだそういう流れというのはないように思いますが、そこら辺の要請についてはどう思われますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 治山事業という形の中で、その附随した形の中でもってやっていたら一番いいのですけれども、これは全体的な予算の中で緊急度のあるところから今やっていることでありますので、そこまで一気に手が回るかどうか別として、これについては私も全道治山協会の役員もやっておりますし、それから町村会の中でも今後、全道的に、きょうの新聞にも出ておりますように、北海道は浸水のシミュレーションとしては非常に影響のある面積が多くなるということも出ておりました。

したがって、そういうことからいくと、これは全道的な形の中で今後、そういうことについては課題として出てくるだろうというふうに思っておりますので、これについてはそういう治山事業のみならず、全体的な中でもって考えて検討もしていきたいと思っておりますし、治山協会の役員の中でも、このことについては協議して、まとまるものであればそういう要請もしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ありがとうございます。

治山協会役員ということで、私も忘れていました。そうでした。いっぱい予算をふやしていただきたいと思っております、よろしくお願ひします。

それで、被災するということになる、全員が被災します。そこにいる人たち皆さんが被災するのですけれども、私、今回の震災について非常に疑問が思ったのは職員の被災のときの、職員も被災者ですから、そのときの対応をどう考えていくのかというのは非常に自治体それぞれが考えていないことだと思うのですが、その辺に関してはどう町長としては考えていますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 当然それは、被災する職員もいるかもしれません。

したがって、被災しなかった職員が、残ったと語弊ありますけれども、しなかった職員で対応していかざるを得ないというふうに思っております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、この津波、あるいは地震というのはいかなる時間帯に起きるかわからないと、今回の東日本については日中であつたがために、かなり職員もその勤務したという状況でありますけれども、夜中であればそれぞれ職員は自宅に戻っているわけでありまして、そういった状況の中では職員自身が被災に遭ったり、あるいは役場まで駆けつけられないと、到達できないというようなことも想定されるわけでありまして。

したがって、私は職員も町民の1人であるということからいけば、まず自分自身の安全、そして家族の安全、周囲の安全、その上で次の行動に移っていただきたいというふう

に思っております。これは、職員であろうとも、町民の1人であるということの意識の中で、そこがしっかりしていなければ、次の展開としてそういう被災に遭った方々を救ったり、介護したり、介助したりということもできないということでもありますから、まず自分自身がしっかり被害に遭わないようにということを職員にも徹底してまいりたいというふうに思っております。被災に遭わなかった職員をして当然、対応していかなければならないというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 小野議員。

○5番（小野哲也君） 今、町長の話をついて疑問に思うのは、今回の被災地のほうで、職員の方がその仕事についておられて、自分の子供を捜しに行くこともできなかったというような状況でも探していたという人もおられます。

私は、今、町長の話の中においても、被災しなかった人が職員の中でいけば、その人たちが動くということでの話をお伺いしましたけれども、私はそういうときには基本的にはもう職員の方だって被災者なのですから無理だと思うのです。

そうなのであれば、私は一時的にでもそういった指示系統的な動きを例えばほかの団体、例えば自衛隊であるなり、どこであるなり、もうそこに指示をさせていただくような要請というのも必要なのではないかと思うのですが、今のその被災地の状況を見ていると自治体の人たちは非常に頑張っています。頑張っている中で、もっとほかの人たちをうまく使えるような状況というのは、自治的な組織としていろいろな点を組み合わせることというのはできていかないのかなと、非常に疑問に思うのですが、その辺に関して町長はどのようにお考えになりますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） それは当然な話でありますし、我がまちの羅臼町防災計画の中にもしっかり明記されております。

ただ、これについては計画は計画でありますし、その有事の場合どういう指揮系統でもって救助活動等を行うのだということも明示されておりますけれども、私は即命にかかわること、瞬時の判断によってしなければならないという状況が生まれた場合には、決まりなり、あるいは法律なり、条例なりがそこにあったとしても、それを超越してやらなければならないことだって出てくるだろうと、これはやはりそのまちを担う最高責任者の町長としての責務であろうと。結果責任は当然、町長負うのだという中で判断していなければならないというふうに思っていますので、そういうことにならないような形の中で、今ある組織を十分にフルにかかわってもらおうということで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ありがとうございます。

それで3・11のときに、羅臼町地区は大津波警報が出ました。大津波警報が出て避難

する人が非常に少なく、状況がよくないのではないかというような状況も言われたのですけれども、その中において私、今回これを一番言いたいのですけれども、羅臼町にあるコンビニエンスストアに町の職員からおにぎりを何個か頼むという連絡が入ったそうです。では、セイコーマートの人たちはどうするのでしょうかという話なのですけれども、その部分、非常に矛盾していると思いませんか、お伺いします。

○議長（村山修一君） 暫時休憩します。

午後 0時12分 休憩

午後 0時13分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今回、おにぎりをお願いしたと、これについては一定の時間が経過した中で落ち着いているというような状況の中でありましたので、対応していただいたということでもあります。

したがって、すべてにおいてそこに依存するということではなくて、当然、避難所には米も用意することにしておりますので、そういうことも踏まえるとケースバイケースで判断しなければならないと、今回の場合たまたまコンビニさんのほうをお願いしたということでもあります。

したがって炊き出し等々ができるのであれば、そういうことも含めて自主的にできるのであれば、自主的に、できないのであれば行政としても当然、そこにかかわっていかなければならないと、これはあくまでもケースバイケースだというふうに思っていますので、今回のケースはたまたまそういうことであったということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（村山修一君） 小野君。

○5番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、時間がたった状況でということで話がありましたけれども、私がお話を聞いたのは大津波警報が出ているときであります。特段、被災はしておりません。ただ、大津波警報が出て避難しろと言われていたときにその話を伺ったということを知っております。

ただ、これは一つどうなのかという例を挙げただけで、今後、その炊き出しであるとか、そういった状況もハザードマップを含めた上で対応というのもできてくるのだと思います。

そういった早急な対策も望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） コンビニ対応について、私どものほうでもって強制的にということをお願いしているつもりはありませんので、あくまでもできるのであればお願いした

いということでもありますので、その辺のお願いされた側がその辺の対応をどうするかということについては、私どもとしてはできるだけお願いしたいということをお願いをしたということでもありますので、御理解いただければと思っています。

○議長（村山修一君） これで、小野哲也君の質問を終わりました。

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

1時15分、再開します。

午後 0時15分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

午前中に引き続き、会議を開きます。

次に、6番坂本志郎君に許します。

坂本君。

○6番（坂本志郎君） 通告に従い一般質問をいたします。

初めに、東日本大震災の発生から3カ月余りが経過しました。未曾有の巨大地震と大津波による甚大な被害の上に、福島原発事故の被害が加わり、国難とも言う大災害となりました。被災によって、尊い命を奪われた方々への哀悼とともに、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

さて、今議会冒頭、脇町長より行政執行方針が示されました。その中で、この4年間の取り組むべき基本方針として地方財政、産業の活性化、地方医療、そして防災対策を我がまちの存亡にかかわる重要な基盤と位置づけ、守りの行政運営から攻勢に転じた行政運営を行うとしています。

まちづくり施策は、5項目の課題にまとめて述べられていますが、その中の安全な暮らしの実現については医療の安定確保を図ること、福祉の充実を図ること、子育て支援を進めること、保健予防対策を進めること、そして災害に強いまちづくりを目指すとしています。

安全な暮らしの実現施策は、地方自治体の行政としての第一義的責務であることは言うまでもありませんが、その中には多岐にわたります。私の知る限りでは、町長が災害に強いまちづくりを大地震、大津波対策を想定して行政執行方針で示されたのは初めてかと思えます。これは、東日本大震災が契機だと思いますが、町長が執行方針で次のように述べられました。

羅臼町民の防災意識は、これまでも災害時における避難率が著しく低いなど、町民の危機意識が希薄な状況であり、今後は防災意識の高揚を図り、安全で安心な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを目指していく、そのため今年度は地震、津波、土砂災害に対応できるハザードマップを作成し、広く町民に情報提供するとともに、防災備蓄品の整備について計画的に行う、また地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、みずか

らの身の安全はみずからが守るを基本に、防災訓練等を通じて自主防災組織活動の促進を図るとしています。その上で、羅臼町の災害対策に関して7点、質問します。

まず、巨大地震と津波で甚大な被害をもたらした東日本大震災を受けて、町長は羅臼町の災害対策の現状をどのように評価しているかお答えください。

次に、当町の防災備蓄状況、当町の指定避難所、学校、幼稚園及び福祉施設の耐震化状況についてお答えください。

次に、津波避難計画及び津波ハザードマップの作成状況についてお答えください。

次に、福祉避難所の指定及び災害時要援護者支援の計画、全体計画、名簿作成の状況、個別計画についてお答えください。

次に、道は津波避難指針の原案を示しましたが、当町の災害対策全体の取りまとめと具体的計画についてお答えください。

次の質問テーマに移ります。

福祉のまちづくりの一環として認知症サポーター養成について質問をいたします。我がまちも高齢化の進行により、認知症の方々がふえています。全国では、200万人にもなると言われており、今後20年間で倍増することが予測されています。

また、85歳以上の高齢者では4人に1人にその症状があると言われ、こうしたことから最近では社会的に大きな関心が集まっています。

認知症については、報道などにより取り上げられる機会も多くなりましたが、認知症になると何もできなくなるといった誤解や偏見により、苦勞されている認知症の方や家族の方はまだまだたくさんおられます。

地域で暮らす人々が認知症について理解し、認知症の方への接し方を理解することができれば、それは認知症の方や家族の方が地域で安心して暮らしていく上でとても力強いことだと私は思います。羅臼町にも養成講座の窓口があり、養成講座の開催実績があることも承知はしていますが、さらに広げて地域包括ケア推進の一環として積極的に進めるべきと考えます。

その上で4点、質問をいたします。

まず、認知症とはどういう病か。当町の認知症高齢者の特徴と状況についてお答えください。

申し上げましたように、当町にも取り組み実績があることは承知していますが、町の保健福祉事業としてしっかり位置づけ、各町内会、各団体や企業、老人クラブでの講座などを年間計画として実施し、現在のサポーター数100名くらいかと思いますが、羅臼町の認知症サポーター数1,000名くらいを目標に取り組んでみてはどうでしょうか。

また、民間での養成講座を行う場合の会場、教材、ビデオテープ等の便宜供与はできないかお答えください。

以上、再質問を留保し、終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 坂本議員から2件の御質問をいただきました。

1件目の羅臼町の災害対策に関して7点の御質問でございますが、2点目の防災備蓄状況や5点目の津波避難計画及びハザードマップの件につきましては、先刻小野議員に御答弁申し上げましたとおりでございますので、御理解をいただきたいと存じます。それ以外の御質問について御答弁申し上げます。

まず1点目の巨大地震と大津波で甚大な被害をもたらした東日本大震災を受けて、羅臼町の災害対策の現状はどのように評価されるかということでございますが、幸いにも当町には被害がありませんでしたが、町民の防災意識や避難率は低い状況にあると感じております。

3点目と4点目の耐震化の状況については、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成17年改正の国の耐震改修促進法に伴い、平成20年3月に羅臼町耐震改修促進計画を策定し、同年5月の臨時町議会の各常任委員会終了後に策定した計画内容を御報告し、町民の方々にはパンフレットを全戸配付いたしました。

この計画では、耐震化が必要な施設の基準として、北海道耐震改修促進計画をもとに、建築基準法の改正に伴い、昭和56年以前と昭和57年以降の建築物について、耐震化状況、いわゆる耐震化率をまとめたものであります。

当町の避難所は、道路も公園も含めて計画策定時は40カ所ありました。その中には小・中・高校、幼稚園及び福祉施設も含まれております。そのうち、公共施設も含めた施設は30カ所あり、耐震化が必要な昭和56年以前の施設は9カ所あります。残りの21施設は耐震化されていることから、耐震化率は70%であります。また、耐震化が必要な施設の中に羅臼中学校及び春松中学校が含まれております。

6点目の福祉避難所とは、災害があったときに介護の必要な高齢者や障がい者など、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする要援護者を受け入れる施設で、原則、バリアフリー化されているか、障がい者用トイレやスロープなどの設備が設置されているとともに、介護等の専門スタッフが配置されている施設を自治体が指定したものを福祉避難所としています。

羅臼町において、現在、この福祉避難所として指定している施設はありませんが、福祉施設としての機能を有する施設としては、湯ノ沢町の老人福祉センター、福寿園が挙げられます。今後、福祉避難所の対象となる人員の把握とともに、防災計画の見直しにあわせ福祉避難所の指定について検討してまいります。

次に、災害時要援護者支援の計画は、という御質問であります。独居高齢者、災害時に支援を要すると思われる高齢者世帯等の対応については、平成19年に実施した独居高齢者、高齢者世帯の実態調査に基づき、策定した名簿により津波警報時の避難状況の確認等の対応をしております。

この名簿による災害時要援護者の人数は現在96名、海沿いと低い場所に住んでいる方

で津波による避難が必要と思われる方は27名であります。今年度、第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び第3期障がい者計画、障がい者福祉計画の策定に当たり、町内対象者の実態調査をすることにしており、この調査をもとに新たに町内ごとに災害時要援護者名簿を作成し、支援計画を作成することとしております。

なお、この災害時要援護者名簿と支援計画については、各町内会にお示しし、自主防災組織による地域防災の活動と連携しながら取り組みを進めてまいります。

7点目の羅臼町災害対策の具体的な計画につきましては、現在、国や北海道では防災にかかわる各種計画等の見直しを進めておりますが、津波避難計画策定指針につきましては8月以降に示される予定であり、北海道地域防災計画の見直しは23年度内を予定されておりますので、これらの状況を踏まえて当町の地域防災計画の見直しも行っていきたいと思っております。

次に、2点目の認知症サポーター養成に関して4点の御質問であります。

1点目の、認知症とはどういう病気かということですが、認知症とはさまざまな原因で脳細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために障がいが起こり、生活する上で支障が出ている状況がおおよそ6カ月以上続いている状態であります。

この認知症を引き起こす疾病で最も多いのは、脳の神経細胞が変化していくもので、代表的なものはアルツハイマー病と言われております。2番目は、当町でも多い疾患の一つである脳梗塞や脳失血であります。

2点目の、当町の認知症高齢者の特徴と状況ですが、当町の要介護認定者の原因疾病の第1位は脳血管症疾患、第2位は認知症となっております。要介護認定を行う際に、認知症の程度をあらわす一つの指標として認知症高齢者の日常生活自立度を認定調査や主治医意見書に記入してもらっております。

この自立度は、正常レベルから重度までの8段階に分かれています。通常、認知症で何らかの問題があらわれる症状がレベル2であり、当町の6月1日現在の要介護認定者数182名のうち、このレベル2以上の方は115名、63.2%となっております。脳血管疾患の高齢者の方が多く我が町において、今後も認知症の方が多くなる可能性があると思われれます。

3点目と4点目は、関連がありますので合わせてお答えいたします。

町の取り組みとして、認知症サポーター養成講座を計画してはどうか、民間で行う場合の支援はできないのかのお尋ねであります。

認知症サポーター養成講座については、平成20年度から開催しております。町で委嘱しております保健推進員や民生児童委員、老人クラブ等に呼びかけをし、現在まで6カ所、96名の認知症サポーターを養成しております。認知症サポーター養成講座は、正しい認知症の知識と対象方法等を学んだ講師役により実施されております。町内で、この講師役は7名おり、そのうち保健師5名がこの講師役となっておりますので、認知症サポーター養成講座を開催することができます。地域包括支援センターで発行しております包括

便りにも講座の開催希望を受け付ける旨の記事を載せ、希望者に対応できるようにしております。

認知症高齢者は今後もふえ続けることが予想されることから、地域において認知症高齢者を見守り、支援する体制づくりが重要となってまいります。今後も町政便りや各種の集まりなどを通じて、認知症サポーター養成講座の周知を行うとともに、地域住民からの講座の開催要請、また民間が行う養成講座に対し支援してまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 再質問いたします。

認知症サポーター養成についてお答えをいただきました。認知症というのは、今の町長のほうからお答えがあったように、脳の細胞が死んだりしてしまったりして、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こって、生活する上で支障が来すと、こういう病気です。

具体的には物忘れとか、あるいは判断力の低下などが起こって、ほかの人とのコミュニケーションがとれなくなったり、周りの状況にあわせた行動がとれなくなったりします。

しかし、この御本人も自分が情けなかったり、自分が崩れていくような不安を感じたり、大きなストレスにさらされています。認知症の人は記憶障がいや言語などの症状に悩まされながらも、自分らしく尊厳を持って暮らしたいというふうに願っているというふうに考えられています。

羅臼町の認知症の状況についてお答えの中でもありましたが、羅臼町の状況については日常生活自立度ランク別、町長、自立度2以上で説明がございました。この自立度2以上というのは、だれかが注意をしていれば自立できるというレベルの認知症、軽いクラスです。当町の認知症高齢者のうちの割合は63.2%ということです。

これは、調査年度の違いはあるのですが、この自立度2以上の全国平均では、この認知症高齢者の中で、全国では47.5%、全道56%、管内54.8%、この上に自立度3以上というのがあるのですが、これは日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通にの困難があり、介護を必要とするレベルです。

これは、当町の割合は29.7%ということで関係部署から資料をいただいています。29.7%だということです。これの平均ですと、全国では25.2%、全道25.3%、管内27.2%ということになっていまして、割合は自立度2以上、あるいは自立度3以上の割合、当町は高いようなのですが、ほかの地域と比べて当町の特別な事情はあるのかどうか、あわせて潜在的な、要するにすなわち家族でカバーをしていて、表に出ないような数について、町としてどのくらいおられるというふうに予測されているか、2点お答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長補佐（洲崎久代君） 御質問の2点の状況でありますけれども、当町の認

知症高齢者が全国、全道、管内に比較しまして、高い状況であるという背景には、当町の要介護認定者の申請の状況にまずあるととらえております。

当町の特徴といたしましては、認知症がない状況の要支援者の状況がとても少ない状況でありまして、認知症や身体障がいが高く介護の状態が重い方の数が管内に比べて多い状況となっておりますので、申請の段階で既に認知症を有しているという割合が高いと思われております。そのため、このような結果が出ているとこちらでは判断しております。

また、先ほど町長のお話にもありましたが、我がまちは脳血管疾患の患者がとても多い状況になっておりますので、そういったことでは今後も認知症の方がふえてくる可能性は高いと思われまます。

2点目の潜在的な状況の方のございますけれども、やはり要介護状態になる前の予防の数といたしましては、今後、今年度、日常生活のニーズ調査というのを予定しておりますので、その中で詳しい結果が出ると思います。その結果をもとに認知症の可能性のある方に対することですか、介護予防の状況を考え、今後の介護予防の対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） よくわかりました。

町長は、行政執行方針の中で福祉の充実について地域住民のニーズに応じた地域包括ケアをより一層推進すると述べておられますが、診療所や特養老人ホームなどのハード面の充実はもちろん重要です。

一方で今回、認知症の養成講座のお話の質問をしていますが、このソフト分野もあわせて進める必要があります。私は今回、この問題を取り上げて質問をしましたが、今、お話ありましたように、これから確実に増加すると考える認知症高齢者や、その家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すべきだというふうに考えています。

そして、そのためにこのような講座を通じて地域住民が認知症について正しく理解をして、認知症の方やその家族を地域で見守る必要があるというふうに考えています。

この認知症サポーター養成講座は御存じかと思いますが、約60分から90分の講座です。この講座を受講すると認知症サポーターということになるのですが、実はこのサポーターということはもちろん大事なことなのですが、受講することによって認知症についての基本的知識が得られます。認知症を理解することで、普段の生活の中でまちで認知症高齢者に出会ったときなどに、その方の尊厳を傷つけることなく、適切な対応ができると、こういうことなのだろうというふうに思います。

それで、先ほど当町の実績で講座回数が6回で、約96名の我がまちな認知症のサポーターがおられます。ちなみに、別海町では418名のサポーターがいる、講座回数は40回、中標津町は653名のサポーターがいて、講座回数が24回と、こういうことでちょっと人口規模が違うのですが、そういう意味ではもっと積極的にやるといいのではな

いかなというふうに私は考えています。

この認知症サポーターには、この講座終わるとオレンジリングという、ここにはめるもの、課長補佐つけていますか。こういう、円いここにつけるやつなのですがこれが渡されます。このオレンジリングが認知症の人を支援しますという意味を示す目印です。羅臼のまちの中でオレンジリングが目立つようにサポーターを広げる活動を推進するために、行政として要請があったらばメイトというのは講師の方ですが、送るところから一歩踏み出して町内会単位でぜひやってくださいという、連合町内会に申し入れるとか、あるいは老人のクラブに声を掛けるとか、こういうことを行政として進めていただきたいというふうに思うのですが、町長の考え、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 以前にお示ししている羅臼町の医療ビジョンの中で、当然これは医療、あるいは保健と福祉と連携した形で地域包括ケアを進めていくという、そういう一つの中で、この今の認知症の問題も今後、いろいろと数も多くなっていくということも想定されるということでございますので、今、坂本議員から御意見のあった点、行政としてというお話であります。これは、決して行政だけで進めれることではありませんので、保健推進員であるとか、あるいは町内会、さらには女性団体等々の関係の方々と十分協議して、そういう方向を目指して進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 次に、羅臼町の災害対策についてお答えをいただきました。

午前中の同僚議員の質問と重複しているところが多々ありますので、後から質問する方も大変かなと思うのですが、まず質問項目が非常に多かったので整理しながらちょっとポイントでやっていきたいと思うのですが、まずは防災備蓄状況ですけれども、午前中のお話、町長のお答えにあったのでしょうか、今回の震災で一部送ったというようなことがありましたが、実はこの震災を受けてということではないのかもしれませんが、後から出てくる問題を含めて実は道の調査表というのが手に入ります。羅臼町の備蓄品の状況ですが、平成23年3月24日付に出た資料です。調査はもっと前なのかもしれませんが、羅臼町の備蓄の状況ではこういうふうになっているのです。ろうそく20本、懐中電灯10個、毛布250枚、担架が3台、衣料品セットが200ということなのですが、この状況は変わってないでしょうか。

○議長（村山修一君） 暫時休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） これまでに備蓄、備品として北海道に我が町が調査で挙げた

ものについては、それが現有しているということでありまして、先ほど町長が小野議員にお答えをした災害用救助毛布、暖房器具、それ以外に現在、これも追加されているということでもありますので、理解をいただきたいと思えます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 今回、補正予算でしょうか、一部、備蓄品について予算化をしているということなのですが、現段階で具体的に何をどのくらいというような計画はありますか、あればお答えください。これからだということであれば、それで結構です。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 先ほども町長からお話をさせていただきましたが、一部、現在の備蓄している品について、今般の東北地方の災害地に町内会の理解をいただき、備蓄の一部を送付させていただいたと、ぜひ、そのものについては必要だという現地からの報告でありましたので、一部送らせていただいたということでありまして、それを今現在、補充をするということで補正予算をお願いをしている最中ということでもあります。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） まだ、恐らく詳細については具体的に例えば水2リットルを1,000本だとか、あるいはかんぱん500個だとか、そういうところまではまだこれからのことだろうというふうに理解していますので、その点については結構です。

次に、子供たちの学校施設、あるいは福祉施設の耐震化の状況についてちょっとお伺いしたいのですが、同じく道の教育長が調べた市町村別耐震改修状況調査結果、これは一般の住宅まで恐らく含んでいるのかなと思うのですが、これの割合が羅臼町は耐震診断が、年度では2011年3月16日に出されているデータですが、羅臼町18.2%、耐震化診断、耐震化しているのが42.1%という、このデータが出ているのです。

私、このお話をするのは、実はこの1市4町、この北根室の1市4町で見ますと、根室市は比較的低いのです57.1%で診断しているのは、別海町は93.3%、中標津町と標津町は100%、北海道の全体平均179市町村の平均でも91.8%、100%診断したところが111自治体ということになって、どうもこの耐震診断もちょっとおこなっているような気がするのですが、この点いかがでしょうか。

○議長（村山修一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋力也君） 当町の報告の中でもって、20年3月に羅臼町の耐震計画、促進計画をつくったのですけれども、その中ではいろいろと項目が分かれておりまして、その上で例えば住宅建築物については耐震化率は46.9%、これは公共、当然これは省いていますけれども、そういう中でもっていろいろと今、こちらのほうでやっているので、耐震目標としてあくまでも平成27年度までの間に、例えば住宅については9割を目標としているという形も一応載っていますので、まさしく、これからの部分でこれについては対応していくという形になっております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 大震災があったからということでもないのですが、耐震についてはやはり必要ですので、限りなく100%に向けて計画をぜひお願いをしたいというふうに思います。

それで、羅臼町の福祉施設の関係でちょっとお話をしたいのですが、避難所との関係の耐震の関係です。羅臼町は、平成20年10月現在のデータなのですが、植別小中学校から全町の峯浜町の福祉館だとか、春日町の福祉館とか、もう既に廃校になっている飛仁帯小学校含めて29施設のデータがあるのですが、この中で耐震済みが17カ所、それで未実施が12カ所というふうにデータが私の手元にあるのですが、なぜこのお話をするかというというと、実は先日、広報とその後、A3か何かの1枚物で来た備えることが防災の第一歩だということで、羅臼町避難所一覧という、こういう羅臼町の広報が出ました。

この中に、今、非常にわかりやすいという、ちょっと逆説的にわかりやすいのですが、峯浜町から岬町まで四角だったり、黒で塗った星マークですとか、二重丸ですとか、いろいろとあるのですが、この中で星マークのものは津波の場合は利用できません。これは津波のときに利用できる避難場所は海拔10メートル以上ということになっていますから、恐らくこれは海岸に面したところにある避難所なのだろうというふうに思いますが、あるいは耐震の未実施のところ、これを抜いていくと、ちょっとこれ大変なことになるというか、例えば春日町は星マークです、10メートル以上の津波はだめと。だから、春日町の避難所はこれで消えてしまいます。麻布町福祉会館も消えてしまいます。八木浜町も八木浜町福祉館、春松小学校、春松中学校、これもだめです。残っているのは八木浜水源地、私調査不足でどこにあるのかわかりませんが、知昭町福祉会館もだめです。松法町国道335号ソスケ地区というのは、ちょっと高いところを言っているのかなと思うのですが、るるそんなことでいくとあちこちに津波10メートル来たら全部だめだというのが、我が町の避難所の実態だということがここからはっきりわかるわけです。

そういう意味では、特にこの避難所だとか、子供たちの学校施設だとか、福祉施設については、早急にまず耐震診断、これはしなければならぬ。それから、10メートル以上の津波では避難する場所、この町はないわけですから、そこをどうするのかということもちょっと考えなければいけないのだろうというふうに思います。

この関係は、後でもう一度触れますが、ハザードマップの関係です。津波の避難計画の問題についても、午前中もちょっとお話ありましたけれども、このハザードマップは町長御説明ありましたけれども、ハザードマップは自然災害による被害を予測して、その被害範囲を地図化したものですから、予測される浸水がどういうふうに来るのかという、10メートル、15メートル、20メートル、あるいは想定外、これでわかるのです。そのことによって、どこにそういう避難所をつくるべきなのか、だめな避難所はどこなのか、あるいは山に逃げればよいという話もありましたけれども、どういうふうにその山に登るのか、場所、この辺がこのハザードマップがつかれないと、裏山に逃げなさいと、こういう簡単な話になってしまうのです。

ところが、裏山は崖みたいなどころもあるわけです。右往左往してしまいます、実際にその瞬間起きたときには。だから、そういう意味ではハザードマップをつくるということでは今回、予算化されたこと承知していますが、これはあれでしょうか、何メートルくらいの津波を予測しているのかお答えください。

○議長（村山修一君） 総務課長。

○総務課長（川端達也君） 例えばですけれども、5メートルであればどの地域までですか、10メートルであればどの地域までですか、その津波の大きさに分けて色塗り何かを示してマップづくりをやっていききたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） そうなのですが、最大どのぐらいに予測するかということをお伺いしたのですが、想定外まではちょっと無理だと思うのですけれども、少なくとも10メートルではだめだということをおっしゃっているわけですから、これ以上になるのかなともお答えはいいです。

それで、羅臼町にはハザードマップがないということでデータ出ていますが、一方でこれはないのですが、津波避難計画は昭和55年というふうに書いてあるのですが、地域防災計画の中ですね、津波の避難計画はあるのですが、やはりこのハザードマップに基づいた避難計画というのがやはり、これがある意味、一番理論的なものだろうと思いますので、ぜひハザードマップをしっかりとつくってやっていただきたいというふうに思います。

次に、福祉避難所の指定の関係です。福祉避難所については、町長のほうから御説明がありましたので詳細省略しますが、要するに弱者、俗に言う高齢者、障がい者ですとか、妊産婦ですとか、乳幼児だとか、病弱等であって、避難所の生活に支障を来すためという、そのための福祉避難所を指定しなさいというのはある意味では国のほうから、道のほうからもあるかと思うのですが、ちょっと羅臼町は2カ所、福寿園とあそこになるのかなというお話でしたが、指定をするのであれば指定をしなければいけないのではないかなというふうに考えています。

この辺もきちっとやるべきだろうと。特に、災害時、この要援護者、弱者の支援の全体計画等については実態調査をして、これからももう少し精査をしていくのだという、それで結構だと思うのですが、ハザードマップ、あるいはこういう避難所、あるいは避難のルート、これはやはり全体で一つだけやればいいのかというものではないので、全体関連ありますから、時間かけるところはかけた上でしっかりとつくっていただきたいというふうに思います。

それで、道の津波避難指針というのが、原案がこの間、新聞に出ていました。これは、道のほうでつくっているものなのですが、道は7月末までに取りまとめて、市町村への説明を始めたいという考えだということですので、町長、先ほどお答えした8月以降という、こういうことだろうと思うのですが、それで結構なのですが、今回の大震災を受けて非常に厳しい内容になっています、この指針。

避難路は、海岸河川沿いの道路は原則不可だとか、耐震が確認されていない橋はだめだとか、避難所は避難対象地域から外れていること、原則、耐震補強済みでなければだめだと、高齢者、身体障がい者、乳幼児、妊産婦に配慮した環境を確保するというので、当町のようにほとんどの地域が海に面しているような、その40数キロにわたって、これは大変なことです、やるとなると。ちょっと、相当、厳しいのではないかなというふうに考えていますが、私は今るる災害対策の問題について質問させていただきましたが、この今の質問とお答えの中で、これらのことでわかることは、防災備蓄品がほとんどない、避難所が津波や大震災に対応できない、耐震診断がまだ不十分、津波ハザードマップが未整備のため、避難計画に決定的な不備がある、そして福祉避難所がある意味ないと言えない、二つあるということでしたが、これは弱者対応がやはり不十分だということが明らかになったのだろうというふうに思います。

ただし、このような災害対策の状況は当町だけが突出しておいているということではないのです。備蓄品の関係であえて申し上げますが、標津町もほとんどゼロです、ゼロが並ぶのです、かんぱんも何も。要するに、この海に面しているようなところは、そのことについて当町も含めてしっかり考えてこなかったということが明らかになって、東日本大震災を受けてそれは大変だと、いいのです気がついたところからやればいいのですから、そういうことなのだろうというふうに思います。重要なことは、この現状を住民を含めて正しく認識し、計画的に対策することだといふふうに思います。

最後になりますが、災害対策はつくるのに非常に時間もコストもかかります。一遍にはできません。しかし、大地震、大津波、あした起こるかもしれない、100年起きないかもしれない、あした起きるかもしれない、その意味では命を守ることを最優先に計画すべきと考えますが、先ほど私、各町内の避難所について八木浜ゼロだよ、麻布町ゼロだよ、知昭町もほとんどないのだよと、こういうお話をしました。ここの人たちは、避難所に逃げたら津波でやられるのです、10メートルで。こういう人たちをまず助けるということであると、私は町内で春日町、麻布町、八木浜町、知昭町、礼文町、海岸町、岬町、ここについては各町内会と相談をして、これも町長、午前中おっしゃっていましたが、町内会と相談をして山のどこへ避難するのか、避難路を示さなければいけません。

広報では、その星印がついた、要する10メートルではだめなところの人たちは山に逃げなさいと書いてある。これは不親切です、余りに。やはり、町内会と相談してどこのルートから逃げるのかというのをやはりきちっと決めて、これは行政の責任だと思います。

もちろん、自分の命は自分で守るという、自己責任はもちろんありますけれども、ぜひそのようにしてやっていただきたい。そして、避難路を示した上で簡易でもいいので、午前中、小野議員からもありましたけれども、あそこの島の例をとってやりましたけれども、簡易な階段みたいなものをやはり一遍には無理かもしれませんが、一つずつ設置をするということを検討をすると、まず命を守る、このことから災害対策に着手すべきと考え

ますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 基本的にはそういうことだろうというふうに思っていますし、その中であって今、避難路、特に羅臼の場合は山があって、その下に人家があって、すぐ海と、背後に山があって全面に海と、逃げ場がないという状況の中で、地震が起きた場合に、まず一番先に我々が心配するのは山崩れがないかどうか、まずそこが先だろうと、次に山崩れがないとすれば、次に津波がどうなのだろうということになるだろうというふうに思います。

したがって、そういうことからいくと本当に緊迫した状況になる可能性が大であります。したがって、先ほどの午前中にもお話ししましたように6,000人の命を行政が第一義的に守れるかどうかということは、非常に物理的に困難なところがあるということも御理解いただきたいというふうに思っております。

したがって、そういう中であって、自分の命は自分で守ると言いながら、守っていただきたいと言いながら、実際にでは今、坂本議員おっしゃるように避難路はどうなっているのだ、どのような形でもってそういうふうな行動をとればいいのかということも含めまして、私も特に今回の大震災が起きてから、峯浜から岬町まで、どのような形でもってそういう町民の安心というか、一時避難を確保できるのかどうかと地理的に山を見ながらずっと見てまいりました。

確かに、そういう点からいくと私が見るそのものよりも、地域のことはやはり地域が一番よく知っていると、どういう場合にどういう形でということを考えてときに、やはり町内会と十分、その辺については協議しながら、相談させていただきながら、今後、そういう形の中で計画的にするか、あるいはハードということになると、いろいろそれに要する問題も出てまいりますので、その辺のことの兼ね合いも含めながら十分、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 町長が今、おっしゃるようなことでまず進めていくということが第一歩だろうというふうに思います。今、各自治体は、この東日本大震災を受けて、災害と福祉に強いまちづくり、これをスローガンに掲げているというか、キーワードにしてやっているようですが、このスローガンに掲げるだけでは意味がありません。私は、その住民の命と暮らしを守る福祉、防災のまちづくり、これを真の意味で具体化すると、実行に移すことが今が、まず第一段階に緊急に求められている、今できることをまずやるという、時間のかかることはしっかり時間かけて、そういうふうに考えています。

このことを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（村山修一君） 以上で、坂本志郎君の質問を終わります。

ここで、2時15分まで休憩します。

2時15分再開します。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番高村和史君に許します。

高村君。

○4番（高村和史君） これより、一般質問を行います。

私としては、4年ぶりの議会となります。質問に入らせていただく前に、4月の選挙の告示の直前に私の家内が亡くなり、町長、議長初め、多くの皆様から妻に対する心からの弔意と、私を初めとする家族に対する温かいお言葉をちょうだいいたしました。心より、感謝を申し上げます。

私はこの4年間、一町民の立場で羅臼のまちの出来事や、町政を妻とともに見てまいりました。また、町内の多くの友人たちからもさまざまな機会に時々率直な声を聞いてまいりました。その中で、4年前までの議員の立場で見えなかったこと、また感じなかったことも、妻との日常の何気ない会話などを通じて知ることができた課題も多くあります。

そして、一町民の声はなかなか町政に届きにくいということも実感しました。しかし、今回の東大震災の状況を報道で知る被災者の方々にとって、それぞれの自治体が果たしている役割は大変大きい、最も頼りになるのは、場合によっては住民生活の生命線ともなっていると痛感いたしました。

議会活動を通じて、町民とともにある町政を目指す、そんな思いを込めまして質問を始めさせていただきます。

今回の私の質問の主なテーマは、地域における防災体制、そして地域医療と福祉となっております。初めに、当町における防災体制について何点かお伺いをいたします。

冒頭、行方不明8,000人、死者1万5,000人を超える甚大な被害をもたらした東日本大震災に対し、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、現在、なお大変な避難生活を送られている多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たちは、今回の史上最大の震災に全国民挙げて支援の輪を広げていくことを誓うとともに、直接的な被害がなかった地域においても、このことを他山の石とせず、今後、想定される可能性のある自然災害に備えていくことが必要かと思っております。

当町における自然災害として、冬期間の暴風雪による施設被害や通行どめ、高潮被害などがあります。本議会での補正予算の中にも災害のハザードマップ作成がかかわる費用が計上されております。根室振興局管内で地震のハザードマップが別海町、中標津町、標津町の3町のみです。津波が別海町、標津町の2町です。高潮が別海町のみです。土砂災害はゼロという状況になっております。

北海道において、今から11年前の平成12年3月に胆振管内の有珠山が噴火しました。熱泥流や噴火物、地割れなどで周辺地域は甚大な被害を受けました。しかし、この災害に対し、1人の死傷者も発生しておりません。これは、事前の有珠山噴火の予知が的確に発表されたこと、予想被害が図示された火災防災マップが作成されていたこととございます。そして、自治体がこの防災マップをもとに的確な避難指示を出し、これに住民が迅速に対応したものと挙げられております。

当町が防災マップを作成することによって評価をいたしますが、ハザードマップの作成と、住民への配付、周知によって住民の防災意識の向上にもつながると思います。しかし、過去の有珠山噴火の例を解くまでもなく、もちろん歴史上類を見ないような大津波による不可抗力の面は大でもあります。

今回の東日本大震災の津波でも、被害者の生死の境目の多くを分けたのは、災害警報に対し住民が迅速に対応できたかどうかによるところとございます。大災害を防ぎ、まずは人命を第一に考える、そのための最大の第一歩は迅速な避難指示と、それを受けての住民の避難対応だと思えます。

また、当町におけるハザードマップ作成に関して、注意しなければならないことは、羅臼町、標津町、中標津町の活断層を一部含む標津断層帯があります。かつての、阪神淡路大震災を教訓に我が町も十分にこれは私の考えですけれども、視野に入れなければならないと思えます。

まず初めに、当住民の防災意識の現状はどうなのかを含め、避難態勢上の課題について、町としての認識、考え方をお伺いしたいと思います。重複している分には、あえてよろしいでございます。

次に問い2として、また、当羅臼町における地震による津波の予測にかかわってきたこれまでの中央防災会議や北海道が公表している資料においても、最大3メートル未満であるということとございます。先ほど、総務課長さんが言われたように、5メートル、10メートル、これは今、中央防災会議の中で北海道で公表しているこの羅臼地区は過去の歴史の中で3メートル以上はないだろうと、このように言われております。

何も根拠なしに10メートルの場合を想定する必要はないと思えます。しかし、最近では古い古文書や例えば北海道のアイヌの伝承などの記録を調べ直し、海岸近くの堆積物の分析を行うなど、過去の津波被害を洗い直す試みも研究陣の手で行われております。

当町は、世界自然遺産に有する特別な地域でもありますので、可能であれば環境省や大学などの外部機関との協力をいただいて、過去の伝承や地層、堆積物の分析を行い、想定される津波の規模を調査する、これも検討されてはいかがでしょうかと思えます。

次に問い3でございます。住民の防災意識の向上は、自治体の防災計画上、欠くことのできない重要な課題でございます。

東日本大震災で多くの若い命が犠牲となる大きな悲劇を経験いたしました。一方、日常からの防災教育によって、生徒たちの多くが助かった学校もありました。岩手県の釜石で

は、市内の小中学校の児童、生徒、約3,000人がほぼ100%無事でありました。これは、平成18年の千島列島沖地震での避難率がわずか10%で、これに危機感を覚えた市の教育委員会がわずか数年で防災訓練などを徹底した取り組んだ成果だと言われております。一たん避難したが、津波が押し寄せる様子を見て、さらに高台へ避難し、全員助かったという学校も報道されております。

当町において、防災事業が行われていると聞いております。私は、この釜石市の事例を知ったとき、さらに実際の津波だけではなく地震や火事、そしてまた崖崩れなどさまざまな災害に対する避難訓練など、児童生徒に徹底していく必要性を考えたからでございます。

子供が家庭に帰ったとき、また、家族に津波の話題を持ち帰ったとき、そのことが即教育になるような、またその子供たちがいずれ大人になり、自分の子供たちにそのことをつなげるような、そういう教育の原点、基本を学ばず災害教育も必要ではないかなと、このように思っております。

教育長、我がまちのこれからの学校教育現場における防災教育のこれからの方向づけ課題などがあれば考え方を聞かせていただきたいと思っております。

また、中高一貫のこの羅臼の特殊事情、よい方向に防災教育にその機会を、仕組みをつくったり、また成人を含めた社会教育において課題があればお伺いしたいと思います。

次は、福祉医療に関して、今回の大震災では地域医療と地域福祉の大切さも再認識いたしました。大津波や原発事故により医療機関や医療、福祉関係者自体も被災し、現在、10万人を超える被災者が避難所に暮らされ、その肉体的、精神的苦痛ははかり知れないと伺っております。

そのため、全国各地からの多くの医療、福祉関係のボランティア、被災地に入られております被災地の現状は究極的なものでありますが、衣食住とともに地域医療がいかに大切か、必要かということを考えさせる一面でもございます。

当町における地域医療について、町長初め、関係者の多大な尽力により新しい診療所の建設と公設民営の新しい手法、指定管理者制度による社会医療法人孝仁会の診療所運営の合意がなされたと伺っております。

その基本合意の中で、医療保健福祉の連携、一時医療の確保、在宅医療、高齢者医療の充実、健康づくりの推進、24時間初期救急医療体制などが挙げられております。来年4月からの新たな羅臼町における地域医療のスタートに町民が多く期待をしております。

そこで、お聞きしたいことは、一方、町民の間では相当高度な医療器械の導入も計画されていることによって、一体このこれら操作する技術者の確保はこの契約期間中の空白時期はないのか、それは大丈夫なのか、器械は入れたとも操作する人がいなくなったら大変な町民にも御負担がかかる、大丈夫なのか。また、メンテナンスを含めランニングコストがまちの診療所会計を圧迫するのではないかと心配もしている方もおられます。

しかし、私は他の地域の小規模の診療所と比べたとき、この当地方の羅臼の距離数、い

ろいろな面から見て、例えばMRIが初期の脳梗塞の兆候を発見したり、また、64列のCTが脳や心臓疾患の検査に威力を発揮し、またデジタル画像システムによる他の専門医療機関からの遠隔診断にも役立つなど、私なりには患者にとって大きなメリットがあると思いますが、ここら辺がきちっと新しい診療体制が始まる前に孝仁会との約束事をきちっと交わさなければいけない問題ではないかなと、このように思います。

また、当町が計画している特別養護老人ホームの医療介護の医療面、保健面での新たなこれも連携が可能になります。町立診療所の開設責任者も特別養護老人ホームの設置基準の作成者、また事業者の選定責任者も町長です。町長として、医療、保健、福祉の連携を含めた中で、これからの新しい診療体制に期待している基本的な考え方を改めてお聞きしたいと思います。

さて、過日の新聞に北海道として高度医療を提供する道内六つの3次医療圏ごとに策定する地域医療再生計画案をまとめた報道されました。全道共通事業として、都市部病院から地域の中核病院の専門医師の派遣など、各圏域別における釧路、根室圏域の新生児集中治療室の増床などが、その計画案に盛り込まれております。

住民感情の身近な存在の診療所などの1次医療、その1次医療で扱えない病気や入院、手術を必要とする患者に対する2次医療、そして2次医療機関で対応できない重篤な患者や高度な治療を担う3次医療が地域医療体制のピラミッドを築いております。

そういう意味から、羅臼にとっての2次医療機関は、中標津町の町立総合病院です。羅臼にとっての2次医療機関は中標津町立病院です。先日亡くなった私の家内も、その集中治療室で病院の医師や看護師など、医療スタッフの方々に本当に親身になって対応していただきました。我が町の住民も大変、中標津町病院にお世話になっておりました。

管内4町の大切な2次医療機関としての機能、中標津に担っていただいていると思いますが、その運営自体は中標津町に大半の負担をしていただいているのも事実です。当町の新しい診療所も2次医療機関との連携をしっかりとっていかれるものと思いますが、当町としての2次医療、3次医療の連携、かわり方などについて、この新しい診療体制になったときの町長の見解をお伺いしたいと思います。

最後に、地域密着型介護老人福祉施設・小規模特別養護老人ホームについてお伺いします。

この施設は、私たち町民が大変、待ち望んでいた福祉施設でございます。これまでの議会議論でも、さまざまなこの議論があったかと伺っておりますが、今回の補正予算では施設整備などのための交付金の歳入と歳出予算が計上されている段階となっております。

一方、このたびの交付金は平成21年度から23年度までの時限的な措置だとお聞きしております。

本年度、仮にこの予算が可決しない場合、今後、かなり不利な条件で設置することになる可能性も高いのではないかなと、このように思います。すなわち、今回は100%の交付金措置でございます。来年度以降に整備するとなれば、現段階で制度上、不透明だと言

わざるを得ないのです。

この施設の必要性について、改めて町長の決意、考え方をお聞きし、質問席から私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 高村議員から2件の御質問をいただきました。

1点目の防災体制について、4点の御質問でございますが、1点目の防災意識の現状と避難態勢上の課題につきましては、先ほどの小野議員並びに坂本議員に御答弁申し上げたとおりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

そこで、2点目の外部機関の協力をいただきながら想定される津波調査についての質問であります。平成17年に日本海溝、千島海溝周辺、海溝型地震による地震防災対策の推進に関する特別措置法が施行され、地震防災対策が求められている中で、東日本大震災による巨大津波があり、これまで以上に津波対策の重要性がクローズアップされております。

現在、北海道では想定する津波シミュレーションを再検討し、見直しを行っており、海底地形や陸域地形等のデータも検証し、専門家の意見を聞き入れながら、各地域のシミュレーションが平成23年度中に指名される予定となっておりますので、北海道から情報をいただきながら羅臼町地域防災計画の地震災害対策計画や津波災害対策計画の見直しを行ってまいります。

3点目の標津断層帯を視野に入れたハザードマップの作成についての質問ですが、当町において想定される地震については、根室沖、釧路沖の地震と標津断層帯及び全国どこでも起こりうる直下の地震と言われております。

地震調査研究推進本部の情報によりますと、標津断層帯では過去の活動に関する資料が乏しく、具体的な活動の履歴については何ら明らかにされておきませんが、マグニチュード7.7程度以上の地震が発生する可能性もあると言われておりますので、ハザードマップ作成時には関係機関から情報をいただきながら進めていく必要があると認識しております。なお、平成20年に標津断層帯を含む地震発生時の揺れやすさマップなどが記載されたパンフレットを全戸配付させていただいております。

4点目の学校教育現場における防災教育については、後ほど教育長から答弁いたします。

次に、2点目の地域医療、福祉について4点の質問をいただきました。

1点目の新しい診療体制の基本的な考え方についての質問ですが、羅臼町の医療ビジョンにつきましては、診療所を中心に医療、保健、福祉が連携し、地域住民に対し医療サービスや健康づくりの支援、在宅ケアの支援など、住民のニーズに応じ一体的、体系的にサービスを提供する地域包括ケアを推進することとしております。

診療所の公設民営化につきましては、本年2月24日に社会医療法人孝仁会と指定管理者制度の導入につきまして、基本合意をいたしておりますが、その合意文書におきまして

も、羅臼町の医療ビジョンに沿った地域包括ケアを推進することとしております。

診療所の診療体制につきましては、24時間初期救急対応と19床に入院病床の再開を予定しており、診療所の具体的な事業計画につきましては、現在、運営予定の事業者と検討を重ねているところでありますが、1次医療の確保とともに、在宅医療や高齢者医療の充実、健康づくりの推進などの役割に沿った医療の提供を行うこととしております。

2点目の高度な医療機器の必要性和ランニングコストの財政負担等についての質問ですが、医療機器につきましては、指定管理者制度導入を予定しております社会医療法人孝仁会からの地域住民の健康づくりに対する強いメッセージをいただきましたことを受けまして、具体的にはMRI装置やCT装置を初めとする最新の高度医療機器の導入を予定しております。

このことによりまして、従来では中標津や釧路などの専門の医療機関でなければできなかった病気の早期発見、早期治療につながる高精度での確な初期診断が当診療所でも可能となるなど、患者さまの精神的、経営的な負担の軽減に寄与するものであると考えております。

特に、MRIにつきましては脳卒中の早期診断が求められている医療情勢や脳ドックの希望がふえていることを考えると、町内にMRIがあることによって、町民と医師が受ける利便性は非常に大きなものと思われまます。

また、医療機器の導入に当たりましては、過疎対策事業債の活用を予定しておりますが、過疎対策事業債につきましては、元利償還金の70%相当額が後年度、地方交付税に参入されることとなっており、特に診療所事業会計を圧迫することにはならないものであるとと考えております。

なお、保守点検費用などのランニングコストにつきましては、基本的には指定管理者の負担となりますが、法人グループ全体での契約によるコストダウンや民間法人の経営ノウハウを生かした効率化が図られることが期待できるものであると考えております。また、スタッフの配置等につきましては、現在、孝仁会と協議中であり、来年度に向けて準備を進めているところであります。

3点目の2次医療、3次医療等の連携、かかわり方についての質問ですが、医療連携は病院と診療所、病院と病院が連携することにより、それぞれの医療機関が機能分担して、患者さまに質の高い効率的な医療を提供するために必要なものであると考えております。

また、身近な医療提供する1次医療を担う当診療所におきましては、提供できる医療は限られていることなどから、専門的な医療機能を持つ病院など、特に2次医療を担う地域中核病院である町立中標津病院や3次医療を担う釧路市内の病院と連携した適切な対応が不可欠であると考えております。

当診療所といたしましては、高精度での確な初期診断を行うことが重要となるため、新診療所の改築事業にあわせて、連携強化に資するシステムの構築などを検討しているとこ

るであります。

特に、画像伝送システムや遠隔画像診断システムなどの整備は、正確で的確な患者情報を3次医療圏の医療機関へ迅速に提供することが可能となり、連携が強化されるとともに、機能の分担化が図られ、患者さまに質の高い効率的な医療を提供できるようになるものと考えております。

4点目の新しい診療体制づくり、保健予防体制についての質問であります。新しい診療体制につきましては、前段述べましたとおり、地域包括ケアを推進することとしております。保健予防体制につきましては、総合検診を初めとする各種健診事業を充実し、中でも生活習慣病を予防するための特定健診に重点的に取り組んでまいります。無料クーポン券の発行や受診費用の負担軽減を図るなど、各種健診の受診率の向上に努めることとしております。

また、新診療所におきましても、診療所が果たす役割として健康づくりの推進につきましては、社会医療法人孝仁会との基本合意の中にも位置づけられていることから、各種健診事業の充実に向けまして、現在、協議しているところでございます。

なお、当町といたしましては、実施可能となる新たな健診に対しまして、その費用一部助制度の創設などに向けて努力してまいります。

なお、後段ありました小規模特別養護老人ホームの施設整備につきましては、町民の等しく念願するところでありますので、1日も早い整備によって医療、保健、福祉の連携した、先ほど申し上げました地域包括ケアの推進に努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 高村議員に御質問をいただきました。

これからの教育現場における防災教育の方向づけ、課題と中高一貫教育という当町の特徴を生かした防災教育など、成人を含めた社会防災教育と教育委員会の考え、課題も含めお伺いしたいとお尋ねであります。

幼稚園や学校では、何よりも園児、児童、生徒の安全を確保するため、学校経営計画の中に地震や火災、不審者を想定した避難方法を位置づけ、各教室に掲示するとともに、年に2回以上の避難訓練を実施しています。

この訓練のねらいは、避難経路を知り、安全な行動ができる週間を身につけることや、自然災害から身を守り、安全な場所に避難できる態度を育成するものであります。

北海道東部地域におきましては、太平洋プレートと陸のプレート境界で発生する地震と、陸域の浅い場所で発生する地震が被害を及ぼすと考えられておりますので、東日本大震災の教訓や標津断層帯の存在を十分に意識した防災訓練を徹底してまいりたいと考えております。

今回の東日本大震災では、中高一貫教育特別活動部会の生徒会交流会でも被災地への支

援を行ったり、春松中学校などが被災された地元の中学校とも直接、連絡などをもって、これまでの防災教育の資料もいただいております。この資料などにつきましては、入手した春松中学校から各学校へ情報提供もされております。

東北の各地域、各学校においては、認識やその対応に違いがあったようにも聞いており、教育委員会といたしましても実際に被災された地域の情報等をいただき、社会教育の分野も含め、今後の防災教育の参考としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 御答弁の中にありました、標津の断層帯というのは、私なぜここに大変、注視しているかといいますと、淡路大震災です、過去にありましたあの大きな地震なのですけれども、このときは断層帯というのはよくわからなかった、町長が今言ったように、過去の履歴がなかったという部分もあったのです、現実には。だから、これは私、一般質問をする前に北海道立の地質調査研究所に調べました。

やはり、2002年から2004年にかけて行ったらしいです、この地質調査。ただ活動履歴がまるっきりないということで、本当に町長、答弁されているとおりなのですが、ただこの地質調査研究所が私たちの業界、これ以上はなかなか予算の面でもできないものですから、いわゆる4町の枠組みでもいいから大学なり、そういう専門機関、ここは世界自然遺産という中身の中で環境省などの依頼もお願いも十分、これも視野に入れられるのではないかという御説明がありましたので、あえてこの標津断層帯のお話をさせていただいたのです。

そしてまた、同じ関連なものですからちょっとまた一つ答弁は、これは教育長にちょっと、同じ防災に入りますから、あと教育長、先ほど本当に答弁ありがとうございます。だけど、釜石の事例では先ほど言ったように子供たち、なかなかただ防災教育というのは注視されなかったらしいです。それで、今、コンピューターを使って、コンピューターグラフィックというのですか、本当にまち並みを再現したものを使って、これがいわゆる今回の子供3,000人の命を救ったということなのです。

だから、安易に私の話ではないのです。これは、釜石の教育委員会がやはりただお題目だけではだめだということで、リアルなまち並みをつくった中のシミュレーションが今回、生きたということで、一つ御理解をしていただくとともに、これからの災害教育に対して御利用、また活用できればと思って質問させていただきました。

これで、もしか教育長のほうからこの課題に対して御質問あれば、二つ合わせてお願いしたいと。教育長が一つです、町長と合わせて。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 御指摘のとおり釜石につきましては、そういうコンピューターグラフィックを使いましたシミュレーションということもやっておられたようでございますけれども、この後、羅臼町につきましては、ハザードマップというようなこともでき上

がってはいます。このハザードマップを使いながら、自主的に津波の高さを想定した訓練というのも、現実には形で実施してまいりたいと思いますし、この後の答弁にもお答えしたいと思いますが、この後、7月15日には、実際、そういったことを想定した訓練も春松中学校で行われる予定になっているところでございます。

御理解のほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、学校現場における教育長の答弁でございます。

私のほうからは、災害教育に対する町長としての考え方ということでございます。

先刻来、お話出ておりますように、何といたっても一人一人の町民の意識と、自分の命は自分で守るのだという基本姿勢の中で有事に備えてそれぞれ家族の中で、あるいは地域の中で、あるいは職場であるとか、職域であるとか、そういう中で常日ごろからこの防災ということについて考えていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

その延長線上の中で、地域としての町内会活動の中でも取り上げていただいて、防災意識を高めていってほしいと、災害教育というところから飛躍いたしましたけれども、基本的には今、教育長が申し上げたとおり、教育の場面ではそういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 最後に、地域の防災の関係では、また折りがありましたときにまた質問をさせていただきます。

次は、地域医療福祉関係の質問に入らせていただきます。なぜ私が第1次医療、第2次医療、第3次医療の仕組みとこののですか、大事さというのを今、申し上げたのですけれども、いわゆる当町における第1次医療というのはそもそもが診療所の中身の中ではやはり高度なものはできないという観点から、やはり昔から第1次医療の原点は何かといったら予防医療なのです。

地域医療についてはやはり足元から住民の健康づくりが大切だと、例えば糖尿病とか肥満、心臓、脳卒中などの、この生活習慣病を軽減すること、これも一番大事なことで、そこがなかなか地域性もあるだろうし、食事体制もあるだろうし、ここら辺の生活習慣病を予防するに当たって私が問いたいのは、ここら辺のものを福祉なのか、病院、診療所関係以前の問題より、そのケアする担当の職員になるのか、皆さんでこの問題をまずは掘り下げてもう1回、この地域医療の原点である生活習慣病、いわゆる成人病というものをできるだけ予防するという体制の中で考えていただければどうかと、そうすることによって医療費も抑制されます。国保会計も改善されます。そういう生活習慣によって改善される生活習慣病に対し、当町としてどういう、また新しい診療体制の中でどうしてこの孝仁会と今までの羅臼のやられていた医療と中身の中で、今、孝仁会第3次医療の中で、こういうものを本当に適切に的確にやっていただけるのかなという部分も心配しているものです。

から、町長先ほどオールマイティーなお話ししていましたが、恐らく現実的に再度
お願い確認するというので、町長の御意見をお聞きしたいと思います。

これは、私もこれからこの答弁によっては大切な課題なので、しっかりと覚えていますの
で、しっかりとした答弁ください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 特に、高村議員から羅臼町における生活習慣病等々のことを中
心にお話がありました。

羅臼の疾病の特徴等については、今、私どもの保健師の活動を通じ、あるいは住民アン
ケート等によってある程度、そういう方向性は出ているというふうな中で、当然、地域医
療、そして地域包括ケアということを進めていきたいというお話もしておりますけれど
も、孝仁会等の基本合意の中でも、地域羅臼の地域医療ビジョン、これを十分理解してい
ただいた上で、さらには今回、ここに至るまでの間、孝仁会の理事長みずから羅臼に二
度、三度足を運んでいただいて、住民を対象にして講演会等も開いていただいて、住民に
も聴取していただいている、参加していただいているところでございまして、これにつ
いては十分、理解していただいておりますし、理事長もそういう思いの中で羅臼をサポート
したいというところでの基本合意でありますので、その点を含めて今後、そういうような
進めをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） ありがとうございます。

ひとつ、そういう前向きな姿勢で、また町民が本当にこのまちに住んでよかったと言え
るような医療体制の構築をぜひお願いしたいと思います。

あとは、地域密着型介護老人ホーム施設の関係です。先ほど、御答弁がありまして、こ
の施設はやはり我がまちでは本当に夢だったと思います。これは、私ども前に大変、親し
くしていた町長がおりまして、この施設の話をしたことを思い出しました。そのとき、そ
の町長は羅臼のまちはみんな健康だからあんなもの要らないのだと言って蹴った経緯も聞
いていました。

だけど、時代は大きく推移して、こういう少子高齢という新しい流れになってきている
時代をまた読めなかったのかなという、それはそれとして我がまちでこの施設がないため
に、この施設を利用する方は仕方がなく地方、中標津、別海、根室、また地方に入所をせ
ざるを得なかったと、施設介護を必要とする高齢者がようやく身近なところで施設を利用
することが可能になった、大変この喜んでいる声も多く聞きます。高齢化が進む我が町に
おいて、将来に向けて本当に必要な福祉施設の建設で私はあると思います。

しかし一方、これまでのほかの町村と比較して低額であった介護保険料、これは3年に
一度の来年度に向けての見直しです。高くなるのではないかなという声もあります。医療
面、保健面での介護予防を充実するこれらのことによって、介護費用を抑制することも同
時に求められている課題ではないかと思えます。

町長、見解を聞かせてください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、特別養護老人ホームのお話がありました。

羅臼にできることによって、今29床という予定であります。

したがって、現在はとなりの標津町であるとか、中標津町であるとか、そのほかのところに羅臼の町民が住民票を移しながら入所しているという実態があります。

したがって、この施設ができることによって、今、待機者も含めてこの施設に入居することになった場合に、介護保険にどう影響するかということにもなっております。

認定度が同じであれば、どこの施設に入っても同じではありますけれども、当然、今いる待機者がこの施設ができることによって、入所するとなれば、少なからず保険料には影響していくことが間違いないだろうと。

ただし、それがどの程度の影響になるのかということは、それは実際に施設に入所者数であるとかが定まった中で、あるいは認定度によって変わってくることであろうというふうに思いますので、今ここで軽々に大きく上がるとか、そうでもないかということはい切れないというふうに思っております。

したがって、安心、安全が担保されることが非常に大きいことであろうと、そして羅臼の町民がここで安心して暮らし、元気で頑張れるまちづくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高村君。

○4番（高村和史君） 答弁、そのとおりだと思いますけれども、だけど基本的には介護保険料が、やはり施設をつくったら、それは当然、上がらざるを得ない、そこら辺、余りはぐらかさないほうがいいです。

当然今、標津町と別海町と中標津町と羅臼町では、やはり介護料はものすごく羅臼は低いのです。だから、そういう部分も私はあるのかなと、私の勉強不足だったら申しわけない。

そういう部分で、余り認定度にもよるけれども、恐らくここに入る方の認定度というのは、介護3、認定3というのですか、そういう人がどこの施設を使うのでも、余りそこら辺ははっきりふらつかせないほうが私はいと思いますけれども、まず基本的には今、町長の言われた介護費用は当然、上がると、介護保険ですね、そのように私も理解しています。

ただ、その明確でないことは、今のところそのとおりだと思いますけれども、そういう中身の中でこの介護保険料に関しまして私もある程度、理解させてもらったので質問を終わります。

最後になりますが、まとめでちょっと言わせていただきます。地域防災に関して、町長、教育長は大変きょう聞きました。東日本大震災の被災地はまさに、住民と市町村が一

つの運命共同体になっています。家族同士、住民同士が助け合い、また全国からの自衛隊や警察、消防、自治体など、多くのボランティアの人々から助け合いを得て、今、復旧から復興への歩みを初めております。

そのかなめにあるのは、私は強調して言いたいのは、地方の自治体です。各自治体なのです、そこら辺をきちっととらえていただきたいのと、私の熱望するところでございます。ハザードマップの作成、配付、防災教育はさまざまな防災活動など通じて、防災意識を高めるとともに、町民同士のつながりや町政の町民のつながりを深めていくことも大変な、大切な課題だと思います。

今回は、時間の関係で触れませんでしたけれども、我がまちにおいても昭和29年度に羅臼町として大きな五・十災害があります。それから、四・六突風もありました。それは当然、人口、大変少ないこの羅臼において、89名という尊い命の方が亡くなる、それも今、何かしら伝説化のようにして、それを語る人がいない。そういう突風の50メートルなんていう天涯予想もつかないこともありますので、ここら辺も含めた中で、念頭に置いて防災対策をしていただきたい。

さらにまた、地域医療、福祉関係につきまして、新しい診療所や特養施設の整備、そして医療、保健、福祉の連携や住民の健康づくり、さらなる予防医療や予防介護、そしてまた1次医療と2次医療の連携などについて質問させていただきました。

地域医療、福祉の課題は議会議論を初め、住民との共通認識を高めていく機会を持つことが大切だと思います。また、町民広報の充実も必要ですが、町民の直接対話など、さまざまな機会をつくっていただくことも、町政に要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村山修一君） これで、高村和史君の一般質問を終わります。

ここで、3時20分まで休憩します。

3時20分、再開します。

午後 3時10分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番佐藤晶君に許します。

佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） このたびの町長選挙におきましては、3期目を担うことになった脇町長、おめでとうございます。これからの4年間、ひとつ町民のために、また、まちづくりのために一生懸命御尽力をいただきたいなどお願いするところでございます。

今般、町長の行政執行方針が示されました。その中での何点か考え方をお聞かせいただきたいということで質問させていただきます。

2期8年の町政は、市町村合併、医療課題、財政課題等々、特に重点を置いた運営だったと理解をするところでございます。

しかし、これらの課題は町民の側とすれば幾分、不満を残したことも、また否めないのではないかと思うところでございます。これが、町長述べている守りの行政運営だということになるのかなと、そんなことを感じるところでございます。

これからの4年間はひとつ守りから攻勢に転じた行政運営にと、機構を見直しながら企画振興課の新設等なされました。まちづくりに対する熱い思いを感じるわけですが、ただ執行方針を見る限りにおいては、特に継続事業を主として目立つということでありまして、目新しい内容がなかなか見受けられなかったということでもあります。そこで、町長がひとつ柱と掲げる攻めの行政とはいかがなものなのかということの一つ、具体的に示していただければなと思うところでございます。

また、学校の適正配置計画についても触れておりますので、今まで27年をめぐるといふ部分でいろいろな方面から話は聞こえてきたのですけれども、町長、直接それに触れた年度という部分のなかなか聞く機会がありませんでした。そんな中で、今回、町長、新たな3期目に向けてということでございますので、その任期中をめぐるといふひとつ、この中学校の建設に向けて実施するのかということが、はっきりと打ち出せるのか、その辺のことをひとつ聞かせていただきたいなと、町長の考え方を聞かせていただきたいなとお願いいたします。

2点目は、社会教育関連についてでありまして、これは教育長の質問になるかと思いません。

今年度は、第5次の社会教育の中期計画が終了するということでありまして、さらに6次の社会教育の中期計画に向けての策定期ということに相成るかと思えます。そういう意味では、5次の総括とあわせて6次に向けての策定作業という大事な年になるのかなと思うわけでありまして。

社会教育の大切な視点の一つは人材育成ということでありまして、今回も触れているのですけれども、特に活力ある地域社会の形成に青年活動が果たす役割は極めて重要と、これは教育長の執行方針にも述べているのです。

このことは、私ども過去からずっとやはり同じようなことを言われてきました。これは、なかなか言うはたやすい、これらは難しいので実行するという部分ではなかなか大きな課題となってきております。

今後、これらのことが重要な課題になってくると思うので、これからの取り組みに一つ期待をするところでございますので、具体的にその施策があれば考え方を示していただければなと思えます。

以上、この大まかな2点でございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 佐藤議員より2件の御質問をいただきました。1件目について

は私のほうから御答弁申し上げます。

これからの4年間の攻勢に転じた行政運営についての御質問であります。

佐藤議員おっしゃるように、2期8年間の行政運営は市町村合併、医療再生、崩壊寸前の財政再建等に大きな時間と労力を費やしてまいりました。

今日まで、町民や議員皆様の理解や職員の協力等により、懸案する課題に一定の見通しができたと認識しており、3期目を進めるに当たり、町民が安心して暮らし、元気が頑張れるまちづくりを積極的に、そして戦略的に進める必要があると感じております。そのような思いの中、このたびの機構改革において企画振興課を設置いたしました。

従来より、町政を総合的に調整する企画係は設置しておりましたが、大改正の中でその機能を十分に果たせなかったと感じており、新たな企画振興課はまちづくりを戦略的に進めるシンクタンクとして、そして行政施策全体のプロデュース、あるいは新たな施策の創造を主な目的といたしております。

さらに、今までの行政運営ではあれもこれも平均的にという事業の推進方策が主でありましたが、これからは町の将来に有効であり、重要と思われる施策を中心に定め、その事業を進めることによって連鎖的に町全体の活性化が達成できるような戦略を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、産業活性化においてはプランの中核となる施策を滞留人口、交流人口の拡大等に定め、道の駅周辺を核とした本町地区の再開発に向けて関係団体等と検討を積極的に進めてまいりたいと考えており、それぞれの役割を大事にしながらやる気のある団体やグループ、個人の支援を優先的に進めてまいります。

あわせて、今年度から新たに創設した産業活性化補助金等も有効に活用し、元気で頑張れるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、医療再生につきましては、指定管理者制度導入後の診療所を町民みんなの診療所として守り、育てていける町民の動きをつくる施策の展開も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、任期中の中学校建設に向けての考え方ではありますが、第6期総合計画にもお示しておりますとおり、27年度をめどに関係者の意見を聞きながら、準備作業を進めてまいりたいと考えております。

2件目の社会教育の推進につきましては、教育長から答弁いたします。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 社会教育の推進に当たりまして、活力ある地域社会の形成に果たす青年活動に関する具体的な取り組みについて御質問をいただきました。

現在、進めております第5次社会教育中期計画は、平成20年度から23年度にわたる計画でありまして、今年度が最終年となります。

このことから、去る5月16日、社会教育委員の会に次期計画策定に関する諮問を行

い、これを受けて5月30日、社会教育活動を行っている各分野から15名の策定委員を委嘱して、次期、中期計画策定に向けた第1回策定委員会を開催したところであります。

過去の青年活動は、漁休日設定に向けた取り組みや、あすの漁業を考える学習活動、あるいは青年文化サークルによる郷土芸能の創作など、青年が自分たちの身近な問題の解決に向けた取り組みや活動が熱心に行われてきました。

しかし、近年の社会環境の著しい変化は、個人志向の高まりとなって進展し、地域連帯意識の希薄化を招いてきました。

その結果、集団による活動への関心が薄れ、社会参加やまちづくりに関する意識が著しく低下し、かつての羅臼町青年団体連絡協議会のような組織は維持することも困難な状況となって、現在に至っています。

第5次社会教育中期計画では、青年前期としてとらえる高校との接点を持つ取り組みや、漁業や商業に携わる青年個々と点でつながり、その輪を広げていく取り組みを柱に推進し、現在、徐々にではありますが、漁協青年部や商工会青年部などを中心につながりができつつあります。

そのようなことから、青年が地域づくりに積極的に参加、参画し、まちづくりの一躍を担うことへの意識を高めていくことが、次期計画にかかる青年教育推進の大きな一つととらえているところであります。

具体的な取り組みにつきましては、計画策定委員会の中で議論、検討をされることとなりますが、少年期からの積み重ねが重要であると考えまして、中高一貫教育で進めております生徒会交流活動の中でリーダー研修会を行い、地域活動につなげる人材の育成を推進するとともに、青年が身をもって感動できる機会の提供や場の創出に努める必要があるものと考えていますので、漁業協同組合や商工会など、指導機関の職員間の連携をさらに深めながら、各地域や職域における連帯感を持った青年活動の推進を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） どうもありがとうございました。

まず、町長の執行方針の関係についてでございますけれども、今般、町長がやろうとしている熱い思いというのは先ほども言いましたけれども、新しい課の設置ということでも伺うことが、感じることもできるのです。

そこで、企画振興課の設置によって、特に新しく考えられる取り組みとして考えられる事業は直接的な事業というのはどんなことがあるのかなということもちょっと感じました。その辺のところはもし細かいところで考えられるのがあるとなれば、これは担当課に聞いたほうが早いのかもしれませんけれども、そんなことも一つ聞かせていただければと思います。

医療再生と産業の活性というのは大きな柱になってくるのだらうと思いますし、そこで

言う企画振興課と今回の機構を見ますと推進本部、医療再生産業活性化の推進本部がまたあるのですよね。これらの整合性みたいなのは、事業進めていく中においてどのようになっているのかなということも若干、気になるところなのですけれども、まずその2点ほどをちょっと聞かせていただきます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 先ほどの企画振興課の新設によってというようなお話であります。

先般、人事異動を行った後に担当課長、職員をして私の思いをお話させていただきました。こういう方向で進めたいのだという中で、町の職員として企画課として考えられることをどんどん勝手に進めるわけにはいきませんが、いろいろなアイデアも出していただきたいと、一方、町民のいろいろなニーズなり、あるいはそういう思い、これも酌み取っていただきたいという中で進めていっていただきたいと、そういう中で私自身、選挙期間中、町民の多くに訴える機会等はございませんでしたけれども、結果として一日だけ選挙運動の時間でありましたので、必ずしも全町民に浸透しているわけではございませんけれども、私自身、安心して暮らし、元気で頑張れるまちづくりという中で目指す姿、そして目指す方向性、そのために主な施策、そして施策の視点という中でいろいろと考えさせていただき、あるいは話をさせていただいた部分もあります。

例えば、たくましく生きる地域産業の発展の中では付加価値の商品の開発であるとか、交流人口、あるいは北方領土問題も含めて、あるいは生活環境の部分では遊休施設の有効活用、空き店舗対策、高速ブロードバンドの整備、あるいは安心な暮らしの実現の中では診療所の改築は当然でありますけれども、診療所の公設民営、地域包括ケア、あるいはゼロ歳児の託児の施設の整備、人間ドックの助成、あるいは小規模特養の問題、あるいは教育文化の部分では体育文化施設の管理運営のあり方についても検討をしたいと、今のあり方がどうなのかと、あるいは中学校の適切配置と建設方針、あるいは行財政の安定の中では財政調整基金の積立、決して今、先ほど申し上げましたように財政が安定化している状況ではないということもとらまえて、財政調整基金の積立、あるいは中学校の建設に向けての準備としての文教基金の整備の積み立て等々を主な施策としながら、その施策の視点をいろいろと企画担当にも指示しているところであります。

そういう中で、先ほど申し上げているように、積極的な形の中で展開をしていきたいというふうに思っております。私自身がこうしたい、ああしたいというよりは、大きな視点の中で方向性を示した中で、あとはある程度、町民にも、あるいは担当にも自由な発想の中で進めていっていただきたいというのが私の思いでありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） 町長の思いというのは、十分わかっています。

いろいろとやらないとならない中で、ある中で特にと言えはなかなかいろいろなことが

ある中で、これということが絞れないという部分もあるのかなということもあるのですが、というのは今回、今までにないところに思いを込めて行政4年間やるのだらうと、私たちは期待しているのです。そのことがなかなか伝わってこないのは確かなのです。

そのことをもし町長の口から、これからの4年間は私はこういうためにまちづくりを進めていくのだという、その熱意的なものがやはり伝えてもらいたいなというところなのです。そのことを今回、特に聞きたかった主たることとさせていただきます。

それはそれとして、これからいろいろと仕事をしていくのだらうと思うのです。ただ、私いろいろと今までの例えば今回、企画をつくってやるということなのですがけれども、中には先ほど言った推進本部があってということで、二重行政ということはないのだらうと思うのですが、この庁舎内の一つのまとまった形でこれは本当に進んでいくのかなと、その意見調整をうまく調整しながら進めていくことができるのかなという一つの不安があるのです。

というのは、やはり過去の例もある中で、そのことが一番これからのまちづくりの中で一番大きな重要な課題になるのかなと私は思うのですが、この点についてはどういうふうに思いますか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 後段のほうから申し上げますと、企画振興課のほうには、要するに先ほどの佐藤議員からお話のあった医療再生、あるいは産業活性化の推進本部、これはそのまま継続しております。医療再生がまだ完全に完結しているような状況ではございません。産業活性化も今、推進している最中であります。

したがって、その本部は本部として設置して機能しながら、それを企画振興課がプロデュースしていくという立場で進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、いまちきつと私の思いというのはすとんと胸に響かないということがきつとあるのかもしれませんが。私は、羅臼にはいろいろな宝物があるというふうに思っています。その宝を生かし切れない部分が今まであったのかなと、それを今度、町内外に向けて、国あるいは国外に向けて羅臼町をしっかりと売り出していきたいと、そういう思いしております。それが、産業の活性化にもつながっていくことにもなるのかなというふうに思っていますし、その結果として町民にも自信を持ってもらえるような形にしていきたいと、羅臼を大いに売り出していきたいと、簡単に申し上げますと、そういう思いの中でこれから行政を取り組んでいきたいと、行政を推進してまいりたいと思っておりますし、町内の中で頑張っってしっかりといろいろなことに取り組むところに、町としては応援をしていきたいし、支援もしていきたいという、そういう思いで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） わかりました。ひとつ、その思いを全面に出して頑張っていた

きたいなど、そんなことも期待するところでございます。

今、産業活性化の中で話があったのですけれども、先ほど町長、小野議員の中でもありました。市街地の本町地区の観光、空き店舗の関係なのですけれども、例えば今回、その空き店舗を利用しながらということも、一つの活用しながらということも触れていましたけれども、これは一つ待っているのではなくて、逆に例えばその店舗を何月か町として借り上げて、それをそういう利用する立場の人に宣伝してでもやってみないかというところの考え方も一つはあるのではないかなと思うのですけれども、これはこれとしてひとついろいろと考えられることがたくさんあるのだろーと思っておりますので、これから一つ頑張っていたきたいなと思っております。

学校建設について、先ほど4年の任期の中で検討、方向を出したいということだろうと思うのですけれども、建設ということではないのですね。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 自立プランを策定したときとほとんど変わっておりませんが、ただ、その方向性というか、結果として今、先ほど教育長も御答弁申し上げて一般質問に答えていましたけれども、当時の自立プランをつくった状況と現在の状況とかなり変わってきているというところをとらまえながら今、検討してもらっているということでございますので、この段階では中学校1校というプランをつくっておりました。そのままでいいののかも含めて検討していただいているということでございます。

したがって、今、先ほど申しあげましたように、財政調整基金の中で文教整備基金というのは中学校の建設を意識したものでありますが、これをきちっとある程度、財源的に確保していきたいと、今年度から継続してやっていきたいところが今、私の任期中にできることであろうと、したがって建設ところまではなかなか着手できる日程にはなっていないのではないかなというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） これも一つ、ちょっと残念な感がするのですけれども、少なくともこの4年間で何とかこの方向を示して取り組んでいくような考え方ということ、やはりこの町民の側としても大変、関心あるところですので、一つの大きな町長の柱にもなると思うのです。施策の柱にもなると思いますので、そんなところも何らかの形でやはり考え方を聞かせていただければなと思ったところであります。

これから、検討委員会等を立ち上げて、いろいろな考え方があると思うので、その中で当然、いろいろと議論されていくのだろーと、建設のあり方という方向で、先ほど教育長の執行方針の中で見ますと、中学校統合しながらということが、この執行方針の中には統合してという考え方出されているのですけれども、これは決まったことではないですね。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） その前に、今、学校建設の中学校のことですけれども、

私は任期中に方向性は示したいと、方向性ですね。したがって、スケジュール的なところまでは任期中にはいかないだろうと。

したがって、先ほど言った1校にするのか、あるいは今の2校にするのかも含めながら、そういう一定の方向性は示したいというのが私の任期中における今の考え方であります。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 執行方針の中で、今後の課題ということで申し述べておりますけれども、現実的には自立のシミュレーションの中でもって中学校の統合と1校化ということが示されております。

それらの課題を受けながら、当時の策定した状況と子供たち、また人口の減少ということも含めまして、大きな乖離があるというようなところで、専門的な校長会なり、また専門的な方々の御意見をいただきながら、これらについてよりよい教育環境を検討する検討会を組織しながら、これをまとめてまいりたいというようなことを考えているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） わかりました。

早い段階でできるだけ町民に方向性を示してやるということも、これ大事なことで当然、これは町民側におりた時点で、すんなりと落ちる話でもなくなってくる可能性だってあると思うのです。

そういう意味では、やはり早めの対応というのが大事だと思います。方向性は、例えば、今年度中、町長の任期中に方向性出すんでしょうけれども、結果、それから今度、動き出すという部分で、町民に対しての理解も含めてとなると、それより、また時間もかかる可能性だってあるかもしれない、そういう面で早目早目の対応というのが大事になってくることだと思うので、そのことも一つ頭に置いていただきたいと思うところであります。

個人的な考え方になるのですが、私は、今、春松と羅臼中学校の2校の体制の中でやっているのですけれども、意外とお互いの学校が切磋琢磨しながら頑張っているの、子供たちもそういう意味では成長していると思っていますのです。

そんなことを考えたとき、必ずしも合併して一校ということにはならないのではないかと、だから2校つくれという話ではなくて、例えば今言う人口減とかいろいろなことを考えたときに、小中、小学校が現在、空き教室がある等の部分でスペースが余裕があるとなれば、これは併置校という考え方だって一つあると思う。そこに全部、収まらないのであればそれなりのことをまた確保するというのも考えながら、小中併置校の2校体制というのも、これも一つの考え方かなと私は思うのです。

そんなことも、これからの検討の中に一つ置いていってはどうかと、ひとつ私の考え

だけ言わせていただきたいと思います。それについて、何かありませんか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 御意見というようなこと承りたいと存じますが、今、校長会なり、専門の方々の御意見、大学の先生方の御意見を承りながら、それぞれ教育委員会における将来に向けた教育効果の検討ということを含めて作業を進めさせていただいているところでございます。

その中で、大きく3点の論点を今、整理をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、第1点目は、小学校、中学校を1校とした場合、それからまた中学校をまとめて1校として、小学校を2校とした場合、それとまた中学校の校舎を2校として幼・小・中の連携教育を実施する場合というようなところでございまして、それらを再度精査した上で、これから立ち上げたいと考えております検討会の中で、具体的な検討した上で将来にわたる子供たちの教育環境の整備に向けた内容をまとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） 次に、社会教育のことについてちょっと聞かせていただきたいと思います。

ずっと第3、第4、第5次ということで中期計画をしたのですけれども、最初の、特に青年を主として青年教育のことで言いますと、この3期は結構、細かに注視しながら現状等が書いてあるのです。例えば、今後のまちづくりの大きな原動力となり得る存在として青年が云々とありまして、これからいろいろと考えていかなければならないということだと。まちづくりの原動力となるということでの視点です。

それで、次の5年後のこの社会教育の中期計画を見ますと、この青年、同じ現状のところでは、これからのまちづくりは、まちの存続には青年を中心とした多くの住民のいろいろ考え方、青年が大事なことであるという、まちの存続には大事なことであるということとうたってございます。

前回の5次の計画を見ますと、青年を中心とした活動が必要でありという、だんだんトーンが落ちてきている感もするのです。これには、いろいろとそのときそのときの現状を踏まえながらも、計画づくりだと思ふのです。これは仕方ないのかもしれませんが。なかなか、その組織自体もなかなか育ってはいなかったということもあるし、ただ今回、この昨年出た評価報告、これ大変いいことを述べている人がいるのです。青年の人材育成にかかわる事業がないのではないかと、今の羅臼を見ると人材が育っていないと、町商工会、漁組が一体となってどんなことができるかという計画をつくって、立ててやってもらいたいという、これは評価する委員の方の率直な考え方です。

これは、評価委員ではなくて、これはそれを感じて、そのことを感じている町民は結構

いると思うのです。そのこともやはり、大きな視点としてこれからやはり考えていく必要があるのではないかなと思うのです。そのためにもやはり、青年教育というところを重点に少し重きを置いて考えていくことが大事ではないのかなと私は思うのです。

そこで、今までの経過から見ると、例えば予算が足りなかったのか、職員の体制がまだまだ足りなかったのか、人材ですか、職員の数といいますか、その体制がそこまで対応できなかったのかと、そういう部分ではやはりなかなか思うような教育ができなかったのかということをちょっと、考え方として聞かせていただければと思います。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） この青少年教育につきましては、ここ十数年にわたりまして、これは羅臼町だけの問題ではなく、全道、全国的な傾向として、社会教育の大きな変化があると。

例えば、情報伝達手段の大きな前進だとか、それがあって申し上げておりますとおり、集団から個への非常に大きな変革がなされてきたというところがまず1点ございます。

そういった中にありまして、例えば青年期、いわゆる15歳から25歳、これらあたりを焦点として見た場合に、やはり羅臼町においては中高一貫教育というところが非常に大きな焦点になってくるのだろうというような考え方を持っております。

したがって、中高一貫教育の中から地元へのこういう方々をリーダーとして育成していきながら、今、商業、また漁業で活躍している、そういう青年方とつなげていく作業をしていく必要があるというような考え方を持っております。

そういったことで、有職青年との接点というようなことを求めながら、この後はそれぞれ作業として進めていきたいというふうに考えておりますけれども、その中にありましてはやはり専門職の計画的な育成というようなこともあわせて今までやってきておりますので、今後、またそういったことも含めてさらに専門職の育成を心がけながら進めていく必要があるというふうに思っているところでございますが、全体的に人口の減少、少子化というようなことも進行している中で、今の中における進め方について今後さらに検討しながら、この青少年教育というのはいろいろな課題がある中でも喫緊の重要な課題だろうというようなことを感じておりますので、この辺に重点を置きながら進めさせていただければというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） 教育長の考え方は十分理解しているつもりであります。

今、教育長も触れていましたけれども、育成する指導者、専門職のこれはやはり私の見る限りでは人数が少ないのかなと、特に専門という立場でいくと、直接、青年という層に入っていかなければなかなかこの青年教育というのは、形として動きをつくっていくには大変、難しい部分があるのではないかなと、そういう意味では職員の配置を含めて、専門職をつくっていくと、育てていくということも大事なことになるのではないかな

と私は思います。

あわせて、青年をつくるにはやはりお金もかかると思うのです。これは仕方ないです。お金をかけて投資をしながら、これからの青年を育てていくということもやはり一つの方向として考えていくこともやはり大事になってくるのではないのかなと思うのです。そんなところちょっと思うのですけれども、どうですか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） まさにそのとおりだろうというふうに思っておりますけれども、職員全体のバランスというようなこともございますし、またそういった現在の状況を十分勘案しながら、優先順位というようなことも含めて事業を進めていくことが必要だろうというようなことも考えているところでございますので、第6次の計画におきましては、その辺のことも十分、反映できるような計画づくりをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○8番（佐藤 晶君） 今回、中期計画のことについては特に、青年という部分を主として進めさせていただきまされたけれども、当然、いろいろな部分での社会教育の大切なことというのはあると思いますし、まだまだいい方向に、今以上いい方向な形での新しい中期計画を作成してもらいたいなということは一つの願いであります。

今回、なぜこの青年を挙げて質問したかといいますと、このたびの統一地方選挙が無風で終わったということで、時としてこの選挙等々のときには青年の力とか、声とかというのは、大変、まちづくりをする上では大事なことなのです。

ただ、今回、そういう若い方々の声もなかなか聞けなかったということを考えてときに、そのことをやはり深刻に受けとめなければまちとして、深刻に受けとめなければならぬことではないのかなと思うのです。

やはり若い力、若い声が張り合っているまちというのはやはり、少しでも元気なまちだと思ふのです。そういう意味では、やはりこれからのまちづくりの中の視点の中で考えながら進めていってもらいたいなと、青年を育てるということ、一つの案ですけれども、そのことだって大事なことだと思ふのですので、そのことをひとつ町長にそんなこともちょっとこれからの考え方も含めて、考え方を聞かせていただきながら、質問を終わりたいと思ふのですけれども。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、いろいろと教育長との間で質疑がありました。私も聞きながら、青年教育というか、青年を、人材を育てるということの難しさと、社会情勢の変化によっていろいろ変わっているわけでありまして、なかなかこれはという決定的なことが見出せないということもまた事実であります。

そういう中であって、青年を教育する、あるいは人材を育成するという中であって、専

門的な職員もさることながら、青年のさらに先輩である我々大人が、やはりしっかりそういうことをサポートしていく必要があるのだろうと、青年教育という部分では、教育という部分の視点だけをとらえればまた別な言い方があるのかもしれませんが、人間形成なり、まちを担っていく若者を育てるという意味では、もっと広い意味での我々大人がしっかりそういう青年をサポートしていく必要があるのではないかなということを私自身、聞きながら反省もさせられましたし、そういう方向でこのまちづくりをしていかなければなというふうにつくづく感じた次第であります。

以上であります。

○議長（村山修一君） これで、佐藤晃君の一般質問を終わりました。

次に、2番田中良君に許します。

田中君。

○2番（田中 良君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は2件、5点につきまして町長の考え方をお聞きしたいと思います。

去る4月に改選が終わりまして、脇町長につきましては3期目に入りました。私も2期目に入らせていただきました。それにつきまして、3期目の4年間は守りの行政運営から攻勢に転じた行政運営をしていきたいと考えている執行方針を先ほどお聞きいたしました。それにつきまして、質問させていただきたいと思います。

まず、攻勢に転じた行政運営とどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

一つ目には、特に我がまちの有形無形の資源とは、町長の考え方ではどのように考えているのか、また、その活用方法とはどのように考えているか。その中でも、人的な宝とも、先ほど物的な宝とも先ほど町長の言葉の中に出てきました。その点につきまして、今回、聞きたいと思います。

続きまして、2点目に町長がトップセールスマンとして、「魚の城下町らうす」のアピールをするということを申しておりました。その方向性はどのように考えているのか、一つ目には国内に向けての発信の方法とか、その他の面につきまして。2点目につきましては、国外に向けてはどのように考えているのか、聞きたいと思います。

2点目につきましては、町長の中に子供たちの教育にかかる支援策が必要ではないかという、必要と考えるということで行政執行方針出ていました。そのために、子供たちの成長を支えるためには、行政はゼロ歳児から18歳児までの子供を見通した支援策を必要と考えているということでとらえております。その点につきまして、町長がどのように考えているかお聞きしたいと思います。それにつきましては、3点に分けてちょっと説明をいただきたいと思います。

まず、子供の減少化につきまして、少子化におきまして、今後、子供たちが減少することについてまず1点目。2点目につきましては、乳幼児、幼児、小学生、中学生、高校生までの18年間の教育計画は作成されているのかどうか、3番目に教育施設の適正配置計画はどのように考えているのか。先ほども小中学校の適正配置につきましては、町長の御

意見の中で述べられておりました。その前にも、引き続き町政の中でできる、もしゼロ歳児から3歳児までの間で、行政的な教育施設とか、そういうものを考えているのでありましたら、その点もあわせて質問をしたいと思えます。

壇上からの質問は以上としたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 田中議員より2件の御質問をいただきました。

1件目の1点目につきましては、我がまちの有形無形の資源に人的、物的宝と、その活用についての御質問でございます。

私の3期目の行政を進めるに当たっては、ただいま佐藤議員にも御答弁させていただいたとおりでございます。第6期総合計画でも述べておりますが、羅臼町は世界にも認められた豊かな自然に恵まれ、その恩恵の中で110年の歩みを続けてまいりました。歴史的に見ても、羅臼は豊かで厳しい自然とともに歩んできたまちであります。

人的な資源につきましては、その厳しい自然と向き合って生活を営んでいる6,000人の町民であり、羅臼を応援してくれているふるさと会の皆様、あるいは羅臼をこよなく愛してくれるゆかりの人々が大切な宝であり、資源であると認識しております。

また、物的資源につきましては、羅臼の歴史を支えてきた世界にも認められた豊かで雄大な自然であります。この厳しくも豊かな自然が今の羅臼の礎であるというとは言うまでもなく、自然景観、知床に生きる動植物、あるいは自然と向き合いながらの生活、生産活動、文化などは羅臼が将来にわたって大事にしていかなければならない貴重な宝であり、次代を担う子供たちにつないでいかなければならないものであると考えております。

羅臼のまちづくりは、そのものが観光資源であるこれらの豊かな自然や、またそこから生み出される海産物などの水産資源について、羅臼を支えている人的ネットワークを活用しながら、産業の発展、まちづくりに生かしていくことが重要と考えております。

2点目は、トップセールスマンとしてのアピールの方向性についてのお尋ねであります。トップセールスマンの概念を二つの意味でとらえております。

一つは、羅臼のまちづくりを担う関係機関や団体がまちの目指す姿の共通理解に立ち、同じ山の頂上に向かって邁進するためのリーダーの役割を果たすことでもあります。もとより、町を預かる町長としての重要な役割の一つであります。3期目に向けてさらに積極的にトップリーダーとして町内をまとめ、ふるさと羅臼の発展に努めてまいりたいと考えております。

もう一つは、その協力体制のもと、関係団体のリーダーとともに、国や北海道などの公共機関への要望、あるいは知床羅臼の大自然や豊かな自然の恵みである特産物等を羅臼町の顔として全道、全国に向けて積極的にセールスしてまいりたいと考えております。その延長線上に国外も視野に入れ、アピール活動を進めていけたらと考えております。

2件目は、子供たちの成長を支えるためには、行政はゼロ歳児から18歳児までを見通した支援策について、3点の御質問をいただきました。

1点目の子供の減少についての御質問と子育て支援についてであります。近年の少子化傾向は羅臼町においても出生率の低下により確実に進んでいるところであります。過去10年間の出生数であります。10年前の平成13年には76人の出生数でしたが、年々減少し、昨年の平成22年においては37人と、ほぼ半減しております。少子化の主な直接原因は、晩婚化と女性1人当たりの生涯出生者数の減少が主な要因となっております。

子育て支援につきましては、平成17年に策定された次世代育成支援地域行動計画の前期計画、平成22年3月の後期計画等に基づき、安心とゆとりのある子育ての各施設を推進しており、具体的な事業については保健、福祉、介護計画により事業展開しているところであります。

さらには、町内で仕事をしながら子育てをしている皆様が安心して働けるよう、民設によるゼロ歳児から託児施設を遊休施設の利活用も含め整備を進めてまいります。

2点目は、幼児から高校生までの18年間の教育計画についてであります。教育計画についてはまだ作成されておきませんが、ねらいとするところはゼロ歳児からそれぞれの成長期にあわせて支援するポイントや共通する教育の方向性を示し、それぞれの年代の発達課題について関係各課の連携を強化し、子供たちの成長を支えていくところにあります。

そのため、子供たちがいかにして新しい環境に対応できるか配慮した取り組みを検討し、たくましく生きる力を育成することを目指すものであります。ゼロ歳児から2歳児までは保健活動を通じて、幼稚園から始まる教育的な接続につきましては、幼稚園指導要領や義務教育の学習指導要領に基づき進められることとなりますが、特に幼稚園の入園児は環境の変化になれ親しむための対応の問題、小学校入学にかけては集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する問題、中学校入学時には学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする問題、高校入学にかけましては不登校や中途退学など、成長過程における課題が指摘されております。これからの課題解決に向けて関係する各課の連携のもと、マニュアルの検討を行うとともに、その支援策の構築を目指してまいりたいと考えております。

現在、小学校入学にかけての課題解決を図るためのカリキュラムの開発が行われており、本年度、根室管内で開催される北海道国公立幼稚園教育研究大会の発表員となっております春松幼稚園において、研究発表が予定されているほか、小学校における英語教育や算数教育につきましては、中学校の教員による授業を行うなど課題解決に向けた取り組みを行っています。さらに、心身の成長に伴う課題にも取り組み、幼児から高校生までの見通した成長、発達を支援するためのプログラムを検討してまいりたいと考えております。

3点目の適正配置計画についてであります。このことにつきましては適正配置計画を策定した当初の想定を超える出生率の低下や教育環境の変化などもありますので、現在、教育委員会において望ましい将来の中学校教育のあり方について検討を重ね、本年度中に

は一定の方向性が出るものと思っておりますが、基本的にはよりよい教育環境の整備を推進する姿勢に変わりはありません。

ゼロ歳児から幼稚園、小学校、さらには中学校から高校までを見通した成長、発達を支えていくことは、学びの接続と成長の継続につながっていくものと期待しているところであります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） それでは、それに関連いたしまして、まずは子供たちの教育にかかわる支援策の点につきまして、2点ほど質問したいと思います。

まず、（1）と（2）につきましては、関連してつながることになりますので、この中で先ほど町長がおっしゃいました出生率の問題、私もその点は把握しております。確かに、10年ほど前から見たら半分になっております。いろいろな要因があると思います。町長がおっしゃったほかに、若い人方の若年層の子供たちも減ったという理由も多分あるかと思われまます。町外に流出している若い青年たちが、羅臼に必ずしも戻ってきていないのが現状の今の状態でございます。

そういうこともあわせまして、今回、特に私が町長の行政執行方針でちょっと目についたところが、ゼロから2までの間の、本当に、本来ならば親を指導しなければならない時期にゼロから2まで、この子供たちに対しての教育指導もあるのかなと思ひまして、そこがちょっと新しい町長の視点として見れるのかなということをあわせて、その辺ちょっと着眼いたして質問させていただきました。

そして、2番目の質問の中で幼・小・中・高に続きまして、いろいろな課題を町長が各自述べていたことは、十二分にその辺は、私も理解しているつもりであります。それにつきまして、特に幼稚園、小学校に上がる前段に先ほど学級崩壊につながるような御意見をいただいております。その辺について、町長がここは施策を打たなければならないというお話だったのですけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ゼロ歳から2歳までの子供につきましては、私は託児ということ意識した中でありますので、御理解いただきたいというふうに思います。預かり保育というか、託児ということあります。

それから、後段の部分につきましては、これは町長の思いもそうですけれども、現場に預かる教育長としての考え方もあるというふうに思っております。そういう幼稚園の部分でありますので、そういうことも含めて教育長のほうから所見があればお答えさせていただきたいと思ひますけれども、基本的には何らかの手を打つということは当然のことあります。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 小学校という接続の中で、やはり集団生活になじめないとか、

環境が変わることによる心の変化というようなこともございますので、現在、幼少の連携の中で、例えば幼稚園の先生が小学校1年生の教室で授業をすとか、それから小学校の先生が幼稚園の研究事業に参加をしながら、皆さんと顔なじみになっていくというようなことも進めさせていただいているところでございます。

現実的にやはり、子供たちの学習環境、日常の環境が変わることによる心のケアということも含めての対応ということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 特に、それは今、町長、教育長が答えたことにつきましては、教育計画の中に必ず盛り込まれていかなければならない部分だと考えております。

特に、今、教育長、町長から幼稚園から小学校に上がることを言われました。また、小学校、中学校に上がる時も同じ理屈になります。ただし、中学校、高校に行くときは、中高一貫教育が実施されております。これは、審査がなくて、終わった後に学力の検査等があります。

ただ、いかんせん、この18歳まで長いスパンで考えますと、教育のひずみが必ず出てきていると思うので、町長も執行方針の中に教育長もあわせ持って先生のいろいろな講習会とか、いろいろなことを踏まえながら先生の資質を上げていくということでとらえている次第でございます。

続きまして、3点目につきまして、まず教育施設の適正配置についてお尋ねしたかと申しますと、幼稚園は2校あります。十二分に羅臼には羅臼と春松地区に幼稚園がありまして、今の出生率に耐えうるだけの人数の幼稚園の施設があります。そして、小学校も2校あって、これも十分、耐えております。中学校は今、現状2校で運営されております。

先ほど来も佐藤議員が質問して、町長の任期内にこの中学校が建つのか建たないかという各論まで町長に問いただしたふうに思われております。私も、その辺につきましてはこの独自総合計画の中では、平成27年度に羅臼中学校建設するに向かうというふうに確かにうたっております。ただ、現状としていろいろな事情がありまして、今、今回の執行方針の中で、建設という断言まではいかないにしても、何らかの方向をとらえるということで町長が御説明を受けましたので、そのようにとらえたいと思います。

その点でちょっと答弁の中で、1点だけ気になったので、これは町長と教育長に1点だけこの場をかりてお願いしたいことがあります。先ほど、教育長から3点の案がありますというお話がありました。中学校の併設につきましては、新設につきましては、もう一つ、方法があろうかと思えます。中高一貫やっておりますので、中高一貫を含んだ複合校があります。これは併設校、連携校というのもあります。これは、町の行政から離れて道との兼ね合いがあるかと思うのですけれども、その辺の視野も一つ取り加えて検討材料にいただければありがたいと思います。これにつきましては、別段、答えは必要ないです。

続きまして、最初の行政運営についての（１）と（２）、これが引き続き関連して町長から説明受けました。特に人的な宝は町民、あとふるさと会、ゆかりの羅臼の人たちということで、確かに今は6,000人を切ったまちですけれども、昔は1万人近くいたこの羅臼町でございます。先人が築いた羅臼町につきましては、物的には自然ですけれども、自然というよりは、私は水産資源がこのまちを今まで支えてくれたとっております。

それに向けまして、特に町長がトップセールスマンとなって「魚の城下町らうす」をアピールしていくということは、大変、喜ばしいことだと私は思っております。それにつきまして、一つはまちづくり関係団体とのリーダーと町長になることだと、これは大いに期待するところであります。関係団体と協議をして、町長がリーダーシップをとって動かしていくということは大変、期待したいところだと思います。ぜひ、関係団体とさらなる密の連絡をとりながらやっていただきたいと思います。

それと、二つ目に関係団体と一緒に国内、国外に羅臼町を売り込んでいくということの説明を受けました。これにつきましても、できる限りやっていただきたいと思います。

その中で、1点、町長にお聞きしたいと思います。現在、「魚の城下町らうす」という、町長が執行方針としてこのようにシンボルマークで羅臼町のマークのついたものが多々、羅臼町に見えます。それにつきまして、羅臼のものですね、やはり羅臼町のものでマークを入れるということは、これを国内、国外にアピールすることは大切なことだと思うのですが、羅臼町の中でどれだけ活用されているのかなど。いろいろなところで羅臼町のマークがついたものはあちこちにあります。実際に私たちが例えば会議をするとき、集まって会議をします。町からいろいろな会議を受けます。そのときに例えば、お茶とか、いろいろなものが供給されます。そのときに、できれば羅臼町の深層水の水、羅臼のマークついていますよね、ああいうものをおのずから使うぐらいのきめ細やかな行政が必要ではないかと思われるのです。

あと、多分、町長さんが羅臼町外に出るとき、道なり、東京都に行くときは、羅臼の特産物とか、いろいろなものを土産として持って行くには必ずほぼ8割り以上のものには羅臼町のマークがついていると思うのです。これは、地場産業のものでありまして、いろいろなものに今、ついております。

そういうことを踏まえて、町長が今、この羅臼町の魚の城下町をアピールするに当たって、国内も国外も大切だと思うのですが、まず町民にいかにしてこの羅臼町をきちっと「魚の城下町らうす」というのが浸透していると思います。ただ、悲しいかな羅臼町で魚を例えば「魚の城下町らうす」と地方から来た人が考えたときに、魚をイメージしますよね、そして魚が気軽に買えたり何なりするところが正直ありません。組合の海鮮工房等が直営で出しておりますけれども、果たしてそれが羅臼の魚なのかなという疑問視も持っている町民はたくさんいると思います。

そういうこともあわせ持って、町長のそのお考え方をちょっとその辺のあたりを聞きたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） いろいろお話ありましたけれども、貴重な御意見、アドバイスとして受けとめさせていただきました。ごもっともな話だというふうに思っています。

特に、羅臼のシンボルマーク、今ここにありますシンボルマークでありますけれども、私も名刺にずっと8年前から使わせていただいているのですが、そのことだけで会話ができると、初心者の方とも、羅臼ということに関して、そこから話が切り口として出てくると、平仮名の「らうす」でありながら、形として羅臼という、魚だということから話がつながっていくと、広がっていくということは大きなポイントになるのかなというふうに思っております。

したがって、この羅臼のシンボルマーク、魚の城下町ということは、羅臼町全体が共有しているとは思いますが、今、言った例えば会議等におけるお茶等に例えばシール一つ張っても、それでも一つのアピールにもなるだろうということも考えたり、あるいは町外に出たときに、例えば何か羅臼の物品の海産物のそんなたくさんのもでなくて、少しちょっとしたものでもお土産として持っていければ、それもまた一つの宣伝になるのかなというふうに思っています。

ただ、全国的には羅臼という地名はかなり浸透している部分もありますし、羅臼の魚という部分でも浸透しているということでもありますけれども、ただ浸透してわかっていただけだけでは決して、羅臼町全体の経済効果にもつながっていかないということを考えたときには、そういういろいろな魚をアピールしていくための、町内における例えば海鮮工房で扱っている魚だけではなくて、例えばごっこ市あたりもやっているということもとらえたときに、その辺のことは町内の中でいろいろとまた、関係機関の皆さんともこの魚の城下町のアピール、そしてシンボルマークのさらなる浸透ということについて、意を用いて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、羅臼のまちをアピールするために、私は町長ばかりではないと思います。私たち議員も、町民も同じです。どこかへ出たときには、やはり羅臼町のぜひアピールをしたいと思っております。

やはり、誇れるものというのは、このまちはやはり観光もそうですけれども、まず水産物というのは私とらえております。やはり、この基幹産業で、私たちの収入も支えるのも水産系のもです。やはり、商工会も浜がよくない限りは、絶対、私たちには還元されてきません。回って還元されて私たちの収入もそれによってふえると思います。

町民も、町のためにバックアップできるような体制をとるためには、やはり収入がふえないと、これはいかにせんできないことでもあります。ぜひ、今後、町長初め職員の皆さんも気持ちの中に羅臼町をアピールするような動きをしていただければありがたいと思います。これにつきましては、お答え要らないので、これをもって私の一般質問を終了させて

いただきたいと思ひます。

○議長（村山修一君） これで、田中良君の質問を終わります。

ここで、4時40分まで休憩します。

4時40分再開します。

なお、休憩中に、議会運営委員会を開会をお願いしたいと思ひます。

午後 4時25分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

会議終了時間が近づきましたが、議事の都合により、ここで時間延長をして会議を続けたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、会議時間を延長して、会議を続行することに決定しました。

次に、3番高島讓二君に許します。

高島君。

○3番（高島讓二君） 議員2期目として活動させていただくこととなり、1期目に引き続き、羅臼町が安心・安全で、かつ住みよいまちになるよう、また町の発展のために微力ながら全力を尽くしてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告しております2点について質問いたします。

1点目は、先ほど来、3人の議員の方々が質問しておりますが、防災についてでございます。3月11日の東日本大震災による大津波で、海岸線の市町村は壊滅的な被害を受け、多くの人々が犠牲となり、家屋や財産が一瞬のうちに津波に飲まれ、命からがら逃れた人々は、食料、水のない避難所暮らしを余儀なくされたのです。

その様子は、幾度となくテレビ、新聞などで報道され、今もなお被害を受けられた方々の悲惨な状況、避難所生活の現状の生の声はテレビなどで伝えられております。

自然の力には、強固な防波堤も役に立たず、岩手県大槌町では町長や幹部職員の命までもが津波によって奪われました。我が身は我が身で守ることが津波に対する教訓とありますが、我が町として町民の生命、財産を守る手だて、防災計画も含め災害に対する備え、心構えを再検証する必要があるのではないかと思います。

質問が重複しますが、具体的にお聞きいたします。避難場所の耐震対策は施されているか、避難路の確保はできているか、幼稚園児、小中学生の避難はどのようにするのか、高齢者、障がい者に対する避難方法は、避難所の備品、食料などの備蓄についてどうなっているのか、地震、津波に関する機器類の完備はされているのか、警報装置、サイレンの設

置は適切であるか、災害後の避難所などの連絡方法はどのような方法で取り合うのか、防災についての統一したマニュアルづくりについて必要ではないかなどについて、町長の防災についての所見をお伺いします。

2点目は、行財政改革についてお聞きいたします。

本町は、旧病院時代の不良債務約6億7,000万円を抱え、財政再生団体、つまり第2の夕張になるのではないかと町民の皆様は大変、不安な気持ちを持たれたと思いますが、現在は不良債務を解消されたことは町民にとって安堵するところであります。

しかしながら、我がまちは現在、診療所の建てかえや中学校校舎の建てかえ計画、水道管なども老朽化が進んでおり、大事業が控えております。また、昨年の昆布の価格低迷、昨年末より漁獲高が低迷しており、町の経済が芳しくありません。

一方で、このたびの大震災や原発事故などにより、我が国は大打撃を受け、被害を受けた市町村の復旧、復興に向け国の財政は大変厳しい状況に置かれています。それによって、交付金や補助金の減額の可能性も否定できず、町の財政にも影響があるのではないかと懸念されるところであります。

このような中、行財政改革をさらに進めなければならないことは、本町にとって自明の理であると考えます。そこで、行財政改革の一つ目ですが、国は行政の利便性、行政事務の効率化、迅速化、住民サービスの向上などを活力を実感できる電子自治体を実現することを目標に掲げております。いわゆる、自治体クラウド構想であります。

二つ目は、国の行政改革推進法を契機に、自治体の資産、債務改革の一環として新地方公会計制度が位置づけられました。この会計制度は、夕張市のような財政破綻の自治体をなくするために、財務諸表の作成をして、内部管理の強化と自治体の財政を住民及び第三者にわかりやすく公表することが目的です。

三つ目として、職員一人一人が今まで以上にコストパフォーマンスや行政コストの削減を意識し、無駄を省いて効率よく立案、あるいは施策を実行していく姿勢が必要ではないかと考えます。以上のような行財政改革について町長のお考えをお聞きします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 高島議員から2件の御質問をいただきました。

1件目の防災について9点の御質問でございますが、防災に対する基本的な考え方や、2点目の避難路、4点目の備蓄品等については、小野議員や坂本議員に御答弁申し上げたとおりでございますので、御理解を賜りたいと存じます。それ以外の御質問について答弁申し上げます。

1点目の避難場所の耐震対策についても、先刻の坂本議員に御答弁申し上げた内容と重複いたしますが、当町の指定避難所は道路や公園も含めて計画策定時は40カ所ありました。そのうち、公共施設も含めた施設は30カ所で、耐震化が必要な施設は9カ所あり、残りの21施設は耐震化されていないことから、耐震化率は70%であります。

このことから、耐震対策としては今後、羅臼町地域防災計画において避難所指定の公共建築物について耐震化に努めてまいります。

3点目の小中学生の避難につきましては、地震や火災、不審者対応など、毎年2回以上の避難訓練が行われており、今年度は東日本大震災を参考にしながら、各校において地域の実情を踏まえ地震や津波、土砂災害などを想定した訓練が予定されており、既に春松幼稚園と春松小学校が合同で避難訓練が行われております。

この後、7月15日には、春松中学校が地震や津波を想定し、近くで防災環境保安林整備事業が行われている施設を利用した避難訓練を行うこととなっております。

羅臼幼稚園や羅臼小学校、羅臼中学校にありましては立地場所、園舎や校舎の構造、災害発生時間や活動場面などを想定し、園児や児童生徒の発達段階を踏まえた訓練を行うこととしております。

5点目の災害時における居宅の高齢要介護者、要支援者及び障がい者の避難はという御質問であります。災害時の緊急性を考えると一時避難については家族、近所の方々、そして町内会の自主防災組織の支援による避難協力をいただきたいと思います。

その後、災害による被害の状況により行政を初め、関係機関による二次避難の対応となります。また、介護事業所のデイサービス利用時やグループホームの入所者については、それぞれの事業所の従事者による避難誘導と避難支援をいただきたいと思います。

いずれにしても、津波などの災害時には人的にも時間的にも余裕のない避難となることから、日ごろの防災訓練の実施と地域の方々との支援体制を構築することが重要と認識しております。

6点目の地震津波に関する機器類の完備につきましては、現在、北海道と市町村を結ぶ北海道総合行政情報ネットワークが整備されており、北海道から地震や津波等の情報が入るシステムとなっております。

また、ことしから全国瞬時警報システムが全国の市町村に整備されており、これは通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムで、津波や暴力、攻撃等の緊急事態の情報が国から直接瞬時に伝達されることになっております。町内の機器類については、防災行政無線が既に整備されており、各避難施設には防災用ラジオ、備蓄用備品として整備する予定であります。

7点目の警報装置、サイレンの増設につきましては、現在、野外場のスピーカーが各漁港など12カ所に設置されておりますし、消防サイレンも各分団にありますので、町内全域がカバーされていると認識しています。

8点目の災害後の連絡方法については、現状では防災行政無線や電話、携帯電話等が主な連絡主体になりますが、災害時には一般公衆回線は途絶えることも想定されるため、専用の通信回線を確保することも検討する必要があると感じております。

9点目の防災の統一したマニュアルづくりについてであります。町内では羅臼町地域防災計画が羅臼町全体の防災に関する統一した計画となっており、この計画の中で地震や

津波、土砂などあらゆる災害に対する対策や組織体制、役割等が記載されており、この計画に沿って対応していくことになっております。

次に、2件の行財政改革についての3点の御質問でございます。

1点目の電子自治体クラウド構想についてであります。平成21年度に総務省の自治体クラウド開発実証事業に北海道が参加され、情報システムを安価に共同利用が行えるよう取り組まれておりました。

今年度、共同利用を目的とした新地方公会計制度にかかわる公会計システムが構築され、当町においても既に活用しているところであります。情報システムの効率化、費用低減などを図る趣旨からも、御質問のありました自治体クラウド構想については、有効な選択肢の一つではないかと思われまます。

今後においても、費用対効果などを勘案しながら、活用可能なシステムが構築されていけば、検討を進めてまいりたいと考えている次第であります。

2点目は、平成23年度に施行される新地方公会計制度の効果についての御質問であります。

地方公共団体の公会計の整備については、法務省より平成18年8月に策定された地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針により、公会計制度の取り組みが進んでいない町村は平成23年度までに財務書類4表の整備、または4表作成に必要な情報の開示に取り組むこととされているところであります。

この財務書類4表とは、一つは貸借対照表、二つ目は行政コスト計算書、三つ目は資金収支計算書、四つ目は純資産変動計算書であります。中でも、貸借対照表では町が保有している資産や、負債の状況が整理され、行政サービスのために提供される資産をどのぐらい保有しているか、また将来世代の負担となる地方債等の債務が幾らあるかを知ることができるものであります。

また、行政コスト計算書は、民間企業で言うところの損益計算書に当たり、町が1年間にかかる経常費用のコストが把握でき、税金や手数料などの経常収益を明らかにした計算書となり、これにより行政サービスを受けるコストを対比することができます。これら町にとって正確なストック情報及びコスト情報などが町で整理されるものであります。

御質問のあります効果については、まだ、ただいま申し上げた内容が町民への財務情報として開示可能となり、また近隣の自治体や民間企業との比較もでき、さらには財務情報を予算編成や決算分析などに活用することができるものと考えているところであります。

ここで、制度導入に向けた進捗状況を申し上げますと、国からは企業会計手法を全面的に採用した基準モデルと、既存の決算統計情報が可能な法務省方式改定モデルの2種類が提案されていることもあり、現在、北海道、自治体情報システム協議会加盟の道内31団体の財務部会で研修会を開催しながら、公会計制度導入に伴うシステムの確立に向け、準備中でありまますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

3点目は職員一人一人が費用対効果の意識を持って立案、実行することについての御質

問であります。羅臼町では、平成8年5月に羅臼町行財政改革大綱を策定し、この大綱を基本に平成10年度から今日まで幾多の行財政改革を実践してまいりました。

その中であって、平成20年度からスタートした羅臼町第6期総合計画と整合性を図るべく、平成20年度から平成27年度までの8年間、行財政改革実施計画や羅臼町財政健全化計画を策定し、さらなる行財政改革に取り組んでいるところであります。

中でも、この財政健全化計画の取り組みの基本姿勢として、危機意識の共有と徹底した行財政改革、行財政運営の抜本の見直し、町民との協働、この3点を掲げて、職員一丸なって本計画を推進しているところであります。

さらに、行財政運営の抜本の見直しとしては、事業をゼロベースで見直すことはもとより、町民生活への影響を勘案しながら、その必要性、有効性、効率性の視点から事業の休止、廃止、統合等を検討し、常にコスト意識を持ち、経営感覚を持った行財政運営を行うこととしております。

これに伴い、少ない予算で最大の事業効果を図るべく、職員一人一人が費用対効果を検証しながら取り組んでおりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） まず、再質問で防災のことから、先ほど3人の方でほとんど問題点は相当、重複してしまして、漏れている部分と、それから多少ニュアンスが違うところでちょっとお聞きしたいのですけれども、期本的には津波の場合にはこの前、東北の人たち、テレビとかで映されてお聞きしますと、まず自分自身で津波の場合には守るということを期本として、それを徹底するという事は町長も今、おっしゃっていますので、私もそう思います。

ただ、だとしてもやはり町として最低限、町民の生命とか財産を守らなければならないということがありますので、そのために手だてとして、先ほど避難場所の耐震とか、それから避難場所についてほとんどないに等しいというふうなことがありましたが、羅臼の場合には海岸線に全部ありますから、崖を上るしかないというふうなことなのですけれども、つまり崖を上れと言っても例えば、そこの地域に高齢者とか、それから障がい者もいるわけです。最初、崖を上るといっても何もなくて上っていくというのは大変ですから、階段ぐらいいは、そんな立派な階段でなくていいし、もちろん自然を壊すような感じの階段でなくして、例えば木でも何でもいいです。そういうふうに穴掘ってとか、そういうあれだったらおかしいですけれども、ある程度、体の不自由な人が何段か上れるようなところを、町内会と当然、話して決めるのでしょいうが、そういう場所をやはり確保していくべきではないかなというふうに私は思っています。つまり、避難路を確保する方法をやはり考えていただきたいということが1点あります。

それから、幼稚園児と小学生の避難はどうするのかということで、年に2回避難訓練をやっているというふうなお答えなのですが、羅臼の小学校と幼稚園はまだちょっと高いと

ころにありますからいいのですけれども、春松のほうがほとんど道路と同じような高さなので、津波を受けた場合にどこに避難するのかなということが、避難訓練でどこに避難するのか、ちょっとその辺が不明なのでもう少し明確にお答えいただきたいというのと、それから地震、津波に関する機器類の完備はされているかということで、今、北海道の情報ネットワークで瞬時にわかるようになっていて、連絡が来るといふふうになっているのですけれども、町自体もその防災無線だけではなくして、例えば今回、3月11日の大地震、津波で羅臼町の潮位がどのぐらいあったのか、つまり潮位計ぐらいはあって、それを確認できるぐらいのものが必要ではないかなと思うのですけれども、それについてお答え願います。

それと、サイレンなのですけれども、12カ所と町長、今お答えあったのですが、例えば私、岬町に住んでいて、モセカルベツ地区と、それから私はケンベツに住んでいるのですが、一番羅臼町の一番奥なのですけれども、そこは風によっては聞こえないのです全然。その人たちは、ほとんどが漁師の方たちで、家内操業で沿岸、つまり海岸に出ている時間が多いのです。ですから、そういうときにはほとんど防災無線を浜に持っていけばいいというふうに言うかもしれませんが、そうやってやっている方、ほとんどいませんので、そのサイレンが聞こえるような感じにしていけないと、聞こえなかったで、つまり逃げ遅れたということがあってはならないなというふうに私は思っております。ですから、その辺をもう1回、ちょっと確認していただきたいなと思っております。

防災マニュアルは、防災計画に基づいてもうちょっとわかりやすいものをつくっていただきたい、つまり避難場所はここと、ここと、ここだよと、こういうふうに、つまり避難路はここですよ。それから、例えば岬町の場合には高齢者とか障がい者は担当の家族いる人は当然、その家族が見るのですけれども、そうではない独居の人たちはだれが見るといふふうにも担当が決まっています、そういうシステムができています。

ですから、それがつまり全地区にまたがってそういう統一されたものになっているのかどうかということがあったらいいなというふうに思っております。そういうことを、これは例えばの話、雪が降っていないバージョンはこうですよ。冬季、雪が降ったときに、では津波が来て崖を上るといってもなかなか大変になりますよね。だから、そういう雪が降ったときの対策はどうするのか、また雨風をしのげないところで、あそこに山に逃げなさいよと言っても、その逃げたはいいけれども、その後、どうやって寒さをしのぐのかということも問題になりますので、その辺の避難場所との連絡のネットワーク、あるいはその連絡方法、早くつけないと、つまり津波は逃れたけれども、凍え死んでしまったら大変なことです。ですから、そういうようなことを密に考えて、ケースをいろいろ考えて、そのマニュアルをつくっていただきたいと思いますが、それについてお答えをお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 具体的に何点かお話がありました。

まず、避難路の確保でありますけれども、先ほども御答弁申し上げたと思いますけれど

も、他の議員さんにお話ししましたけれども、それぞれそういう状況にあるということは理解もしておりますし、その必要性も感じておりますが、地域の実情に応じたやり方があるだろうと、町内一律にということには決してならないと、縄はしごであったり、あるいは木製のはしごであったり、あるいはロープであったりという、いろいろなあるいは簡易な歩行ができるぐらいの道路であったりとか、いろいろな方法があるのだろうと思います。そういうことを地域の実情にあわせた中に進めてまいりたいと思っておりますので、それは町内会等々と十分、協議しながら進めてまいりたいと。

それから、春松小学校の避難でありますけれども、これも先ほどお答えしたと思っておりますけれども、防災環境保安林整備事業を今現在やっております。ずっと下のほうから車も行けるような、作業路ですけれども行けるようになっております。それを利用して避難路として活用できるというふうになっております。

それから、潮位計については、海上保安からの情報を的確に迅速にいただけるということで、今、対応しているところであります。

それから、町内のサイレン等のことでありますけれども、サイレンはあくまでもこれ消防分団におけるサイレンでありまして、12カ所と申し上げましたのは、防災行政無線の野外スピーカーの部分であります。

したがって、防災行政無線の野外スピーカー12カ所と、各分団のサイレンを同時に鳴らすことによって、全地域にカバーできるというふうに判断しているところであります。

それから、防災計画等については、さらにわかりやすくということでございますので、これについてはそういう形で進めてまいりたいと。

それから、マニュアルについて、これについては一定のマニュアルはつくるとしても、現実的にいざとなったときに、そのマニュアルどおりに動くかどうかということは、なかなか現場の対応としては、なかなかその辺は一定の方針は示したとしても、それが十分に活用できるかどうかということにならうかと思っておりますけれども、それはそれとして二次避難についてはあくまでも行政の責任としてやっていくこととしておりますので、その点も含めて御理解をいただければと思います。

もし、答弁漏れがあったすれば、またお答えしたいと思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） お答えいただきまして、大体お答えいただいたのですが、このサイレンの聞こえる聞こえないというのをもう一度、12カ所のほかに消防関係があるというふうに言ったのですが、これを確認しておかないとやはり聞こえなくて逃げおくれるというケースも考えられますので、もう1回、それをある程度、山の中、僕はすぐ地震が起きてなくなるということはないと思うのですが、津波の場合には本当に一瞬、皆さんそれで危機感感じておりますので、なるべくでしたらこのサイレンが聞こえるということを確認していただきたいなと思っております。それは要望として、言っておきたいと思っております。

それから、2点目の行財政改革、今、町長、有効な手段だということで、これが実際と

しては始まった計画はたしか平成十六、七年あたりからなのですから、やっと実用化に向けて動き出したのは実は今年度あたりからだと思うのです。

これが、まだ初期の段階ですから、これが電子自治体のことなのですが、これがどんどん進化しまして、どんどんこれが参加自治体がふえるともっと使いやすいものになるし、それからひょっとして使用料が安くなることも考えられます。

これを使う利点としましては、アプリケーションソフトを使って、複数の自治体がやはり役場の業務を共同化して、それを例えば外部委託すればコストの削減が可能になるわけです。また、そのコスト削減した部分を施策の、つまりことしはこれを重点的にやるということに振り向けられるということもありますし、さらに住民サービスの効率化が可能となるわけです。

これによって、人件費の圧縮が図ることができる、これがやはり私は大きいのではないかと、効率化、それから迅速化、そういうことが図られますから、そういうことをやはり積極的に取り入れていただきたいなと思います。それが広がって、例えば北海道全体でいちいち出張で札幌に行かなくてもいいと、例えばインターネットテレビとか、そういうことを活用して、もういながらにしているいろいろな会議ができるということにも多分なるわけですから、もうすぐこれはいろいろなそういうことになれば、いろいろな交通費とか、出張費とか、そういうことがなくなりますから、さらにいいことだなというふうに、これからどんどん利便性がよくなっていくことを私は願いますけれども、今、戸籍法が難しく、その戸籍の部分の電子化ができないということがありますので、この戸籍法が変れば家にいて申請もでき、戸籍、例えば住民票とかそういうことも申請できるようになるのではないかというふうに私は思っております。

もちろんそれは、そのセキュリティが強固になれば、ならなければならないということが前提ですけれども、確実に役場の人件費とか、もろもろの経費が節約できる方向になるのではないかというふうに思っております。

それから、公会計なのですが、ことし23年度、人口3万人未満の自治体は、平成23年度までに導入すべしというふうに総務省は言っております。この制度はお仕着せではなくして、積極的に押しつけられるからやるのではなくて、やはりこれはひとつ企業経営の感覚でつまり自治体を運営してほしいとか、そういうことが国の方針としてあるのだと思うのです。

ですから、積極的に活用すれば、私は本当にそのまちがどんどんよくなっていくことにつながるのではないかなというふうに思うのです。もちろん、これは当然、職員のやる気意識にもつながりますから、この公会計を実際に活用できるものにしてほしいなど、ただ押しつけられるから発表するのではなくして、これを本当に活用していくと、私は本当に強い行政になると思うのです。

この財務諸表をやはり分析して、毎年、公会計の白書を先進的な自治体は、公会計の白書までいっているわけです。それを活用しながら、やはり将来こういうことをやっていこ

う、またその施策が本当に正しいかどうかという見直しもそれによってつまり会計のほうから見れるということで、本町にとっては有益ではないかと思います。

それには、やはり職員だけでできるものではなくして、その点検とか確認、またはその白書をつくるのはやはりプロの評価が必要になると思います。だから、そういうことをきっちりやはりやっていくことが、私はやはり必要ではないかなというふうに思っております。それについて町長、お答えあれば。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） いろいろとお話いただきました。

今、行政事務については、年々進化しておりますし、デジタル化であるとか、あるいは電子化、テレビ会議等もその一つであります。それから今、後段のありました公会計システムについても、時代の趨勢としてそういうことになっていくというふうに思っております。

翻って考えてみれば、先般、以前、各会計がそれぞれ独立した形でやっていたものが今、連結決算という仕組みになったと。そのときは、大変なことになるなと思っておりましたけれども、結果としてこの連結決算をやったことによって、我がまちの財政台所のことをしっかり一つの大きな意味での会計としてとらえてやっていけるということになったということで、私は結果としてはこの連結決算制度というのは、我がまちにとって財政的な視点を考えたときによかったかなというふうに思っております。

そういうことでの活用、あるいは今、言われたことについては当然、そういうことを進めていく中で、活用するためにやらなければ何も意味がない、国から言われたからただやるのだということではなくて、この制度を取り入れることによってどう我がまちの中で活用していくのか、行政事務の効率化、あるいは迅速化、あるいは住民の行政サービスにつながっていくのかということ視点を置きながら、いろいろなシステム等については対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） ぜひ、積極的に活用して、確かなもので、本当にそのコストがそれに見合っているかどうかということも含めて、本町には有益なものであるというふうに思います。

それで、基本になるところがもし間違ったり、そういうことがあれば何もならないわけで、その辺をやはりプロのチェックを受けて、本当にそれが正しいのかどうかということも含めて、私は進めていただきたいと思っております。

それと、職員の意識改革として、もちろんその公会計、あるいは電子自治体とも関連あるのですけれども、やはり一人一人がだれのために、どのような意図でというような目的意識を持つことが必要だと思いますし、住民サービスというのはサービスの量ではなくて、住民が満足感があつたかどうかということをやはり確認することが必要なのだと思います。

つまり、あれもやった、これもやったではなくして、その住民に対して本当にそれがニーズに合ったのか、もしくはきちっと対応してもらったのかということがやはり必要になる、そういう意識をやはり職員の方々に一人一人持っていただきたいと、住民サービスに見合ったコストかどうか、お金だけではなくて、やはりコスト意識を常に持つことが改革につながっていくのではないかというふうに思います。それについて、町長お答え願います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） そのとおりだというふうに思っています。

今、我がまちの職員、行財政改革を進める中であって、職員の人員の削減、あるいは給与の削減等も行っておりまいた。

そういう中で、私は行政事務を決して少なくなっていない中で、そういう状況に置かれているという状況の中では、職員は非常に頑張っているというふうに思っております。

したがって今、お話のありました行政コスト、これも当然、職員も意識しながらやっているといるというふうに私も思っておりますし、もしその部分が町民の皆様に伝わらないとするならば、伝わるような形でもって頑張っておりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 今、言った二つ、電子自治体、自治体クラウドですね、それと新地方公会計制度はまだ始まって間もないわけですから、これをぜひ進めて活用していけば、我が町には本当に改革、それからいい方向に行財政が無駄なく迅速に、しかも住民サービスに合ったところで改革できていくのだと思います。ぜひ、進めていただきたいと思ひます。

これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村山修一君） これで、高島讓二君の質問を終わります。

これで、町長、教育長の行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（村山修一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時開議いたします。

あすの議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたり、ありがとうございました。

午後 5時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員